

第3章 ベトナム

—TPP 参加表明の歴史的背景—

岡江 恭史

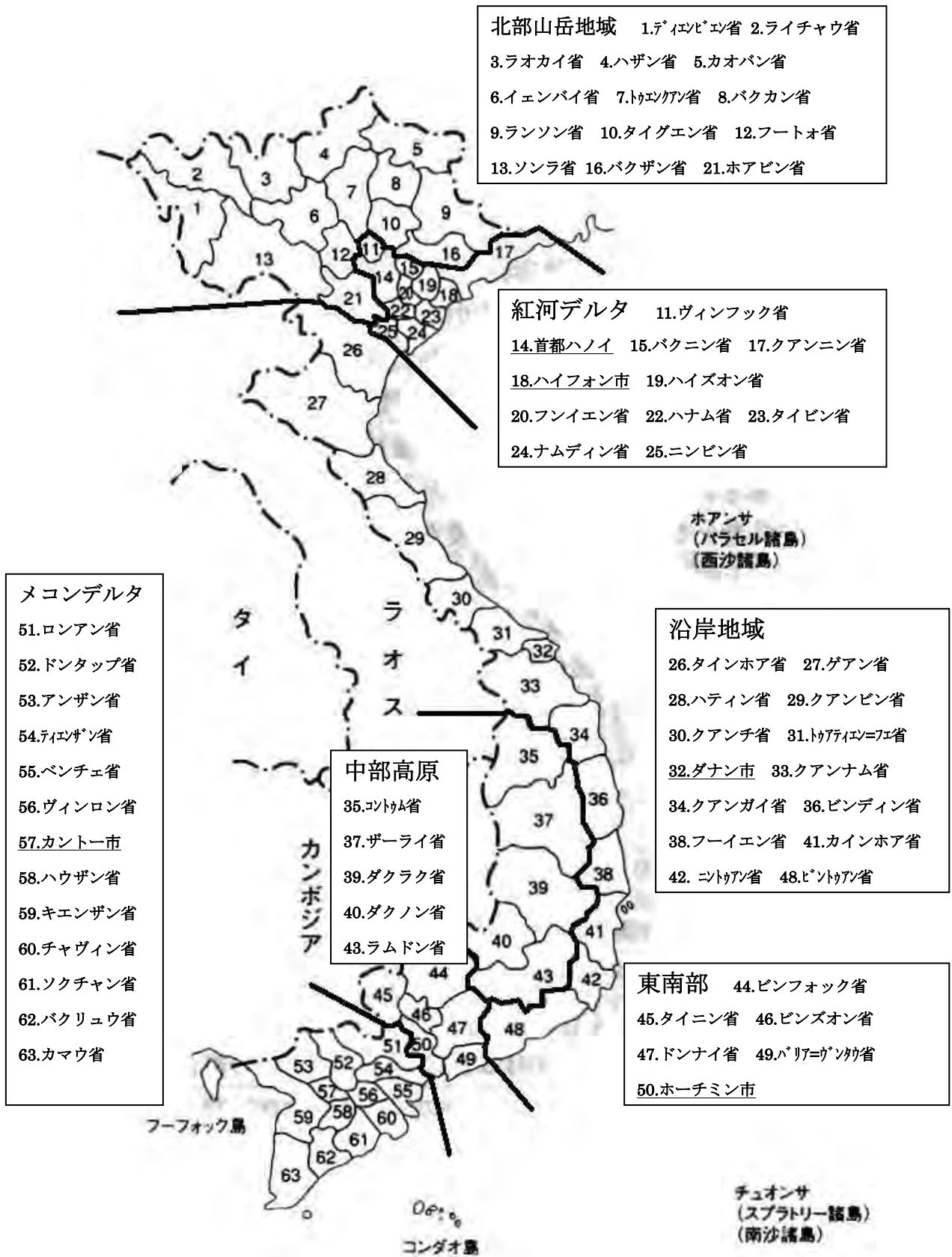
はじめに

2006年5月にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国で発効した環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement：TPP）は、原則関税撤廃を目指すFTAであり、さらに物品貿易のみならず、サービス貿易・政府調達・知的財産権など幅広い分野を対象としている。2010年からは上記4カ国に加え、米国・オーストラリア・ペルー・ベトナム・マレーシアといったアジア太平洋地域の多くの国々が政府間交渉に参加するようになった。これらの交渉参加国のなかで、一人あたりGDPがもっとも小さく、且つ平均関税率がもっとも高いのがベトナムである（第1表参照）。つまりこれはベトナムの経済発展段階が低く、産業が保護されていることを示している。にもかかわらずベトナムはなぜ、TPP参加に意欲的なのか。本章ではその理由を歴史的経緯をさかのぼって分析する。

第1表 TPP 交渉参加国と日本の一人あたり GDP と平均関税率

TPP 交渉参加国の地域	国名	一人あたり GDP (米ドル)	平均関税率 (%)
南北アメリカ	米国	47,284	3.5
	チリ	11,828	6.0
	ペルー	5,172	5.5
オセアニア	オーストラリア	55,590	3.5
	ニュージーランド	32,145	2.1
東南アジア	シンガポール	43,117	0.0
	ブルネイ	31,239	2.5
	マレーシア	8,423	8.4
	ベトナム	1,174	10.9
	日本	42,820	4.9

注：一人あたり GDP は、IMF[2011]による 2010 年の数字。平均関税率は、日本貿易振興機構[online]による 2009 年の単純平均 MFN 関税率（ただしブルネイについては 2008 年）。



第1図 ベトナムの地域区分

資料：寺本・坂田 [2009] のベトナム地図に筆者が加筆。

注。下線が省と同格の中央直轄市。

本論に入る前に、ベトナムの行政区分と自然環境を第1図に示す。ベトナムは大陸部東南アジア（インドシナ半島）の東端に位置し、南北1650kmの細長い国土（東西の幅は最も狭いところで50kmもない）をしている。北に中国と、西にラオス・カンボジアと陸で国境を接する。また南シナ海（ベトナムでは Bien Dong（東海）と呼ぶ）をはさんでフィリピン・マレーシア等と向き合っている。なお南シナ海のパラセル諸島（ベトナム名；ホアンサ（Hoang Sa）群島，中国名；西沙諸島）は中国と，スプラトリー諸島（ベトナム名；チュオンサ（Truong Sa）群島，中国名；南沙諸島）は中国・台湾・フィリピン・マレーシア・ブルネイとベトナムは領有権を争っている。

ベトナムの国土面積は331,051km²（日本全国から九州を除いた面積にほぼ相当）、人口は86,025千人（2009年）であり、10年前（1999年）に比べて12.3%増となっている（TCTK[2009] [2010]）。国土のほとんどが山地であり、平地は南北両デルタ（紅河・メコン）とそれを結ぶ南シナ海沿いの狭隘な小平野のみである。民族区分では人口の8割以上を占めるベト族⁽¹⁾が主に平地に居住し、少数民族が山地に多く居住している。

地方行政組織としては63の省及び省と同格の中央直轄市（首都ハノイ・ハイフォン市・ダナン市・ホーチミン市・カントー市）が存在する⁽²⁾が、複数の省をまとめて、「紅河デルタ（Dong bang song Hong）」「北部山岳地域（Trung du va mien nui phia Bac）」「沿岸地域（Bac Trung Bo va duyen hai mien Trung）」「中部高原（Tay Nguyen）」「東南部（Dong Nam Bo）」「メコンデルタ（Dong bang song Cuu Long）」という地域区分も用いられる。第2表は、ベトナムの各地域の面積と人口をまとめたものである。

第2表 ベトナム各地域の面積と人口（2009年）

	全国	紅河 デルタ	北部山 岳地域	沿岸 地域	中部 高原	東南部	メコン デルタ
全面積（km ² ）	331,051	21,063	95,337	95,886	54,641	23,605	40,519
うち農地	95,988	7,947	14,264	17,659	16,675	13,936	25,507
林地	147,578	4,612	52,201	51,540	30,818	5,093	3,314
住宅地	6,339	1,329	1,066	1,742	455	631	1,116
人口（千人）	86,025	19,625	11,095	18,870	5,125	14,096	17,213
人口密度 （人/km ² ）	260	932	116	197	94	597	425

資料：TCTK[2010].

「1. ベトナム史 I」において後述するように、紅河デルタはベトナム国家発祥の地であり、ベトナムの王朝はここを拠点に山岳地域や南部へ支配を広げて行った。人口密度は932人/km²とベトナムの中でも飛び抜けて高く、現在でも紅河デルタの農村から南部（特に中部高原やメコンデルタ）への移住が行われている。紅河デルタは、コメ・野菜・養豚などの主産地である。北部山岳地域は林地が半分以上を占め、農地は少ない。また民族的にはタイ系の少数民族の居住地である。南北両デルタを結ぶ沿岸地域は農地として利用可能な面積が南シナ海に面した地域に限られている。特に台風常襲地帯である沿岸地域北部は国内でも最貧困地帯である。北部山岳地域の少数民族が栽培しているたばこや沿岸地域の貧農が収入源としている砂糖は社会政策として輸入制限措置がとられてきたが、これらはWTO加盟交渉の中で関税割当へと移行せざるをえなくなった（岡江 [2010a]）。中部高原地域は元来少数民族の居住地であったが、特に南北統一後に人口過密な北部（特に紅河デルタ）からの移民によってコーヒー等の生産地として開拓された。ベトナム最大の商業都市ホーチミン市（旧南ベトナム首都サイゴン）周辺の東南部は近年外国投資が盛んで工業やサービス業などが急速に発展しているが、農業分野でも近年コショウ栽培が盛んに行われている。メコンデルタは、コメ・水産養殖・果樹等の主産地である。

本章の構成は以下の通りである。まず「1. ベトナム史 I（仏領期まで）」において、ベトナム王朝国家の成立とベトナムの国家アイデンティティについて解説する。続く「2. ベトナム史 II（第二次世界大戦以降）」において、独立後のベトナム共産政権を巡る国際環境と国内農政の変遷について解説する。「3. 経済・貿易動向」において、ベトナム経済の最新動向とアジア太平洋諸国（とりわけ中国・米国）との貿易構造を分析する。そして「4. 農業・食料動向」で近年の農業生産・食料消費の動向を主食のコメを中心に報告する。

第3表 ベトナム史年表（仏領期まで）

中国 王朝	ベトナム		
	政治上の出来事	時代区分	農業・農村の状況
秦	前 1000 頃？ 雄王の文郎国 前 3 世紀 安陽王の甌雒国 前 207 趙佗が広東に南越国建国，北ベトナムも支配下に	伝説・初期国家	前 2000 頃 水稲農耕の始まり
	漢 隋 唐		
宋	1009 李公蘊が即位 1010 首都を昇龍（現ハノイ）に移す。 1054 国号を「大越」とする。 1174 南宋から「安南国王」に冊封。	李朝 ：最初の長期政権	冬春作（乾季作）米が自然状態で限界まで拡大。小規模な人工堤防建設。
	元		
明	1428 明軍を撃退した黎利が即位 （南のチャンパを破り国土拡大） 1528 莫氏による皇位篡奪 （阮淦が黎朝王族を擁立して抵抗→娘婿の鄭検に受け継がれる）	黎朝（前期）	1428 順天均田例（公田制に関する初めての史料） 1486 洪徳均田例（公田の所有権は国家，国家规定による割替期限の設定）
	清		
	1802 広南阮氏の阮福暎即位（嘉隆帝） 1804 清から「越南（ベトナム）国王」に封ぜられる。 1820 明命帝即位 1887 仏領インドシナ連邦発足	阮朝	1804 嘉隆均田例（村落による公田管理を追認）

資料：石井・桜井編[1999]，桜井[1987]，桜井・桃木編[1999]より筆者作成

1. ベトナム史 I (仏領期まで)⁽³⁾

(1) 初期国家と 1000 年の北属

前 2000 年ころから大陸部東南アジア一帯に水稻農業が始まったと言われている。紅河の自然堤防上においても大規模な集落が築かれ、周囲の湿地を水田とし石鍬や木製農具を使った水稻農耕が行われた。ベトナム北部(紅河デルタ)においては、前 1000 年頃に雄王(フンヴオン)の文郎(ヴァンラン)国が、続いて安陽(アンズオン)王の甌雒(アウラック)国が存在したことになるが、我が国における神武天皇以上に伝説的な存在であり、どこまでが史実か今となってはつまびらかではない。その最後のベトナム伝説国家である甌雒国は、番禺(現在の中国広東省広州市)に都した南越国に前 3 世紀に征服された。南越(ナムベト)は秦末の混乱に乗じて趙佗が建国し現在の中国広東省・広西チワン族自治区そしてベトナム北部を支配し 5 代に渡って続いたが、前 111 年に漢の武帝によって滅ぼされ、北ベトナムは以後約 1000 年にわたって中華帝国の一部となった。この時代をベトナム史では「北属期」という。

7 世紀に隋によってこの地方を治める交州総管府として開発されたのが、現在でもベトナムの首都となっているハノイである。交州総管府は唐代には安南都護府と改称され、遣唐留学生として大陸に渡った日本人の阿倍仲麻呂も一時期、長官である都護を務めた。隋唐帝国がハノイを開発したのは、この地がちょうど東南アジアから雲南を経由して都(長安)に物資を運ぶルート上にある重要拠点であったからである。

(2) 独立国家の成立と農業の発展

北属期の間にも何度かベトナムの中華帝国への反乱はあったものの、そのたびに鎮圧されてきた。独立の機会は 10 世紀に唐が滅亡し五代十国の分裂時代に入ったことによって得られた。938 年に呉権(ゴー・クエン)が五代十国の一つ南漢(広東省・広西チワン族自治区・ベトナム北部を支配した地方政権)を破り、王を自称した。これ以後はもはや長期にわたってベトナムが中国の直接支配下に入ることはなくなった。呉権の死後しばらく不安定な状態が続き、その混乱に乗じて中国の宋(北宋)軍が北ベトナム再占領をめざして侵攻してきたが、黎桓(レー・ホアン)に撃退された。その後 1009 年に、李公蘊(リー・コン・ウアン)が即位し初の長期政権である李(リー)朝(1009~1225 年)が誕生した。李朝以降ベトナムの王朝は「大越」国を自称し、その君主は国内的には皇帝と称し独自の元号を使うなど中華帝国とは独立した国であることを主張する。1174 年には南宋から「安南国王」に冊封され、中華帝国からも直轄領ではない朝貢国(中華皇帝と当該国君主が名目的な君臣関係をともなう外交関係をもった国)であることを公認された。この時代の中国の対東南アジア貿易は南シナ海から広東省・揚子江を経るルートが主流となり、中国側にとっても多大なコストを投じてまで北ベトナムの直接支配にこだわる必要がなくなった

のである。

農業生産の面では、李朝期には冬春作（乾季作）米が自然状態で限界まで拡大し、小規模な人工堤防が建設された。続く陳（チャン）朝期（1225～1400年）には、紅河とダイ川に挟まれた西氾濫原に長大な輪中堤防を建設し、それまで雨季に冠水していた地域が水田として活用できるようになった。このムア作（雨季作）米の栽培が増加したことによって食料生産が増加し、人口も爆発的に拡大した。

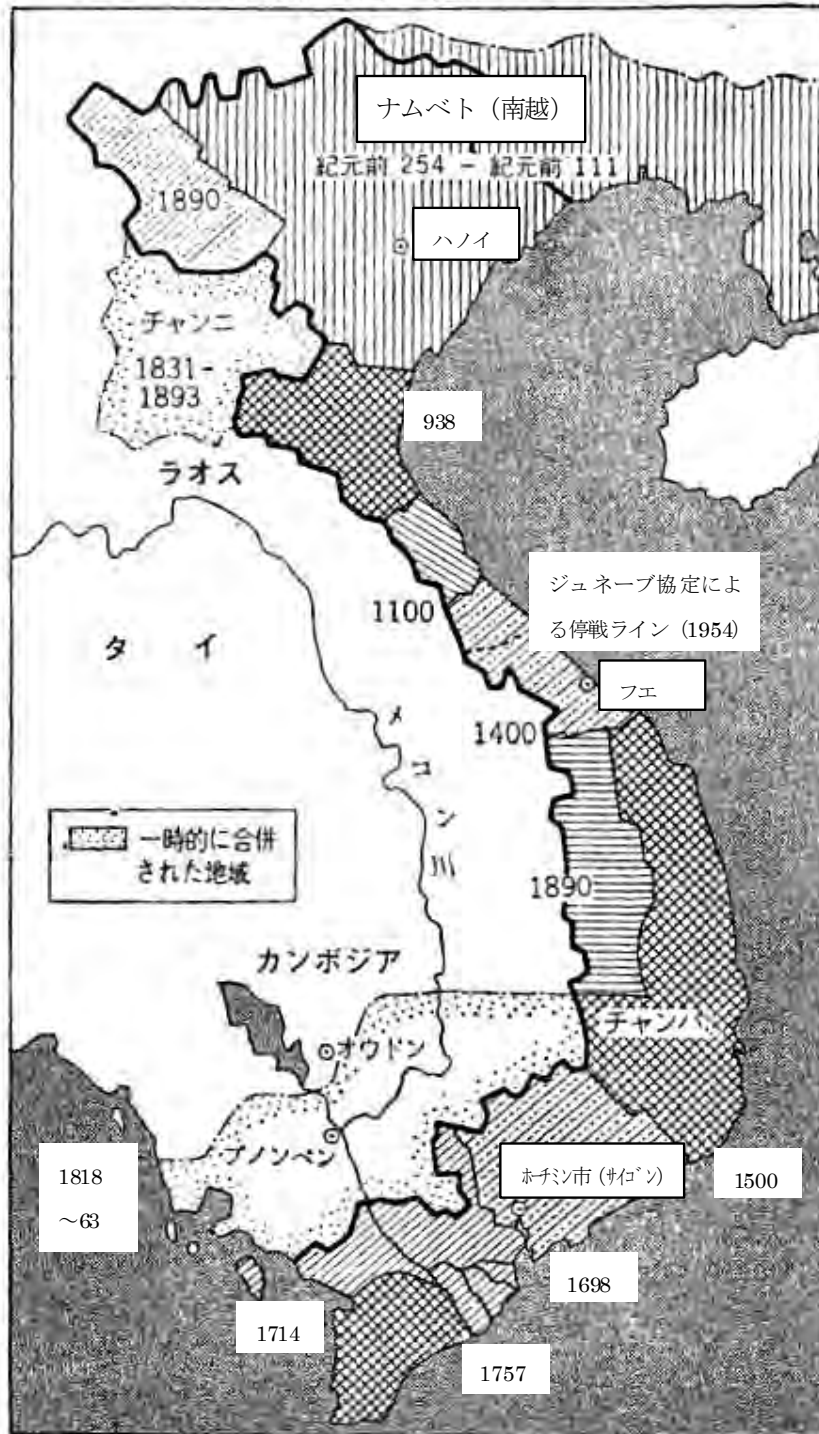
（3）ベトナム国家のアイデンティティ

陳朝期には元軍の侵略を受けたが、これを自力で撃退できるほどの実力を独立国ベトナムはもつようになった。1400年に胡（ホー）氏による皇位篡奪によって陳朝が滅亡すると、陳朝復興を口実に明軍が侵攻してきたが、この侵略も黎利によって撃退された。この時代のベトナム王朝は、中華帝国からの自立のために中華文明（特に儒教と科挙官僚制度）を積極的に摂取して中華帝國的な集権的国家体制を築きあげていった。この「反中国のための中国化」という態度は一見矛盾しているようにもみえるが、明治維新以降の我が国が欧米諸国の植民地にならないためにその文明を吸収して急速に近代国家を築きあげていった過程と似た環境だと考えるとわかりやすい。この時代からベトナムは北の中華帝国と対等なもう一つの文明国であるとの自負をもっていた。

神話伝説はそれ自体史実ではないが民族の自画像を知る上で有用である。ベトナム（ベト族）の建国神話は以下の通りである。中国の神話伝説時代の帝王である神農の三代目の子孫である帝王には二人の子供がいた。帝王は賢い弟（禄続、ロクトク）に位を譲ろうとしたが、禄続はこれを固辞した。仕方なく帝王は、兄を北方の王に、禄続を南方の王にした。禄続は洞庭君の娘と結婚し、貉龍君（ラクロンクワン）が生まれた。貉龍君は成長して、山人の仙女である嫗姫（アウコ）と結ばれ、100人の男の子が産まれた。子供たちが大きくなると貉龍君は50人の息子を率いて海岸の平野へ、嫗姫は残りの50人の息子を率いて山地へ行き、別れて暮らすことになった。貉龍君に随った50人の息子の中から、雄王という王が出て、(1)で前述したベトナム最初の国家とされる文郎国を建国した。神話の前半部分で、自分たちは漢族（中国人）と同祖の文明人であることが主張される。後半部分では周辺諸民族と自分たちは同じく血を分けた同胞であるとして、ベト族が漢族とは別の文化・習俗を持つことを主張している。この建国神話が体系化されるのは、ベトナムの国家のアイデンティティが確立した15世紀頃のこととされる。

ここで周辺諸民族（現在の北部山岳地域に住む少数民族）に対するベト族の王朝の対応をみておく。北部山岳地域の東部は「越北地方」とも呼ばれ、中国と接することからベトナムの安全保障にとって重要な地域である。そのためベト族の王朝は、この地域のタイ族系の土侯に王女を嫁がせるなどして積極的に結びつきを強くしていった。越北地方のタイ系民族は現在タイ（Tay）族と呼ばれ、文化面でもベト族への同化が進んでいる。なお2001年から10年近くベトナム共産党書記長（党のトップ）を務めたノン・ドゥック・マ

ベトナム帝国国境
紀元前 111 年～紀元 1863 年まで



第 2 図 ベトナム南進地図

資料：フォール (高田訳) [1966]

イン (Nong Duc Manh) は、越北地方のバクカン省 (第 1 図の 8.) 出身のタイ族である。これに対して北部山岳地域の西部 (西北地方) は、はるかに緩やかな結びつきであった。この地域の土侯の中にはベト族の王朝と現在のラオスにあったランサン王国に双方に朝貢するも者も多かった。西北地方のタイ系民族は現在タイ (Thai) 族と呼ばれている。

(4) 南進と分裂・再統一、村落共同体の成立

明軍を撃退した黎利 (レー・ロイ) が 1428 年に即位し、黎 (レー) 朝が成立した。この年に出された順天均田例は公田制に関する初めての史料である。公田とは黎朝が税金を徴収するために、陳朝の田庄 (王族の庄園) や戦乱で荒廃した無主の民田を帰休兵士に分給して耕作させた土地である。1486 年の洪徳均田例は国家の公田支配を明確に規定している。公田の分給と割替強制は中央から派遣された地方官が行うことを規定し、給田の持ち分を決定する等階が詳細に示されている。府県官が、公田を管理する社 (行政村) の責任者として村落の有力者を社長として任命し、社長は戸籍 (公田割替と同じく 6 年ごと)・田簿を作成して提出する。税の徴収は府県官の責任とされた (桜井[1987])。

なおこの当時のベトナム (大越国) は現在のベトナム全体の北半分しかなく、その南 (現在の沿岸地域南部および中部高原) にはチャンパという民族系統も異なる国が存在していた。黎朝はこのチャンパを破り次第に南方へ領土を拡張していった。第 2 図はベトナムの南方への領土拡張 (南進) の過程を図示したものである。

1528 年に莫 (マク) 氏によって皇位が篡奪され黎朝が一時滅亡するが、阮淦 (グエン・キム) が黎朝王族を擁立して抵抗し、この運動は娘婿の鄭検 (チン・キエム) に受け継がれた。1592 年に鄭松 (チン・トゥン、鄭検の子) によって都ハノイが奪還され黎朝は形の上では復興するが、実際には鄭氏一族が実権を握り日本の朝幕併存のような二重権力体制が存在していた。南部 (首都フエ、第 1 図の 31.) には実質的に阮氏 (阮淦の一族) による独立王国が存在し、以後約 200 年に渡ってベトナムはハノイの鄭氏政権とのとフエの阮氏政権の南北に分裂した⁽⁴⁾。

東南部とメコンデルタはもともとクメール族 (カンボジア人) の居住する地域であったが、17 世紀以降阮氏政権が支配をすすめてベト族を入植させていった (第 2 図参照)。1771 年、阮氏の支配する西山 (タイソン、現在のビンディン省 (図 1 の 36.) の西部) で農民反乱が起き、この西山反乱軍はフエの阮氏政権とハノイの鄭氏政権の双方を滅ぼし、介入してきた清軍も撃退して一時的にベトナム全土を統一した。その後結局、阮氏一族の阮福暎 (グエン・フオック・アイン) がベトナム全土を再統一した (1802 年即位)。阮福暎は清に「南越」国王に封じられることを希望したが、清は現在自領となっている広東・広西を支配したかつての南越国と同じ名を許さず、結局 1804 年に文字を逆にした「越南」という国名を許した。この阮 (グエン) 朝時代の国名「越南 (Viet Nam, ベトナム)」が現在でも使われる国名「ベトナム」の由来である。

上記のような戦乱の中で、かつて政府の命令で国有地 (公田) を管理する単位だった「社」

が特に紅河デルタにおいては自立した村落共同体として成長していった。史料的な裏付けとしては、ベトナムが南北に分裂した黎朝後期（1711年）に出された永盛均田例において村落の公田管理が一部認められるようになり、さらに阮朝の1804年に出された嘉隆均田例においては村落による全面的な公田管理が追認されるようになった（桜井[1987]）。「2.（2）対米戦争と北部における農業集団化」で後述するように、数百年にわたる公田管理の伝統を持つ紅河デルタの村落は、ベトナム戦争のために戦場へ兵士を抛出し銃後の家族の生活を保障するための装置としての合作社を支える基礎となった。

（5）フランス植民地支配と独立運動

19世紀半ばに始まったフランスのベトナム侵略は、1880年代半ばまでには阮朝を屈服させて、1887年に仏領インドシナ連邦が発足した。この体制下でベトナムは三分割され、北部（トンキン）と中部（アンナン）は阮朝を通じた間接支配、南部（コーチシナ）はフランス直轄領となった。なおラオスとカンボジアもフランスの植民地となり、上記3地域とともに仏領インドシナ連邦の構成要素となった。

フランスによる植民地支配は、中国による宗主権を否定し、漢字にかわってベトナム語のローマ字表記を普及させたことによって、ベトナムの中華文明圏からの離脱を促進した。特に後者は、国民の識字率向上のために独立後のベトナム政府によって一層促進され、現在ではクオック・グー（国語）と呼ばれている。

現在ベトナム最大の農業地帯となっているメコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓された。植民地政府は土地をフランス人及び対仏協力ベトナム人に払い下げ、当地域における大地主制が成立した。

20世紀初頭、急速な近代化によって白人帝国主義国に勝利（日露戦争）した日本の経験に学ぼうとベトナム独立運動家の間で日本への留学運動（東遊運動）が起き、日本でも犬養毅らが留学生受け入れに尽力した。だが日本政府がフランス政府の要請に基づいてベトナム独立運動家の国外退去を命じたことから、その後はソ連の支援を受けた共産主義者が独立運動の中核を占めるようになった。1930年10月にはコミンテルン（ソ連の指導下に活動した共産主義の国際組織）の正式な支部として仏領インドシナ全域の革命を目指すインドシナ共産党が結成された。

1940年に日本軍がフランス（親独ヴィシー政権）との合意の下に仏領インドシナに進駐すると、翌41年にインドシナ共産党の指導の下でベトミン（ベトナム独立同盟）が結成された。ベトミンの活動の本拠地となったのが越北地方のカオバン（第1図の5.）であった。

（3）で前述したように、越北地方の少数民族は歴史的にベトナムの中心（紅河デルタ）と結びつきが強く、特にカオバンは中国と紅河デルタの双方に連絡が取りやすく攻めるに守るにも好都合な地形をしていた。16世紀末にハノイを追われた莫氏も同様の理由で一時期同地に独立王国を築いた。21世紀になっても、カオバン等の越北地方においてたばこの生産をおこなっている少数民族の利益を守るため、ベトナム政府はたばこを輸入禁止にし

第4表 ベトナム史年表（第2次世界大戦以降）

時代区分	国際情勢 (ベトナム共産政権の対応)	国際情勢とベトナムの対応に関する年表	ベトナム農政年表
1. 対仏独立戦争と 土地改革 (1945～57)	第2次世界大戦の終了と冷戦の始まり (北部で共産政権誕生・独立を宣言)	1945. 第2次世界大戦終了。北部に共産政権誕生。 1949. 南部にベトナム国成立。中国に共産政権誕生。 1954. ジュネーブ停戦協定（2年後の統一選挙を約束）。 1955. 南部にベトナム共和国成立（統一選挙拒否）。	1954. 北部で土地改革。
2. 対米戦争と北部における 農業集団化 (1958～75)	東西冷戦の激化 (東側陣営の一員として ベトナム戦争を戦う)	1959. 党第15回中央委員会拡大総会（南部武力解放を決議） 1964. 北爆開始（米の北ベトナムへの直接軍事攻撃）。 1972. ニクソン米大統領訪中（米中和解）。 1973. パリ和平協定（米軍が南部から撤退）。 1975. サイゴン陥落（ベトナム戦争終了）。	1958. 北部で農業合作社による集団農業開始。 1959. 第16回党中央会議（合作社の高級化）。
3. 対中戦争と全土におけ る農業集団化 (1976～84)	後期冷戦時代 (中ソ対立の中で、ソ連圏陣営の 一員として中国と戦う)	1976. 南北ベトナム統一（ベトナム社会主義共和国成立）。 1978. コメコン加入。カンボジア戦争開始。 1979. 中国軍がベトナムに侵攻（中越戦争）。	1976. 南部における農業集団化開始。 1981. 共産党中央書記局100号指示（生産の一部過程を世帯へ請負）。
4. 全方位外交と 脱農業集団化 (1985～95)	冷戦の終了 (西側諸国・中国との関係改善)	1985. ゴルバチョフがソ連書記長就任（ペレストロイカ）。 1991. ソ連崩壊。カンボジア和平。中越国交正常化。 1995. 米越国交正常化。アセアン加入。WTO加盟申請。	1986. ドイモイ政策（市場経済化）。 1988. 共産党政治局10号議決（集団制解体）。 1993. 土地法改正（個人使用権明記）。
5. 国際市場への本格参入 (1996～現在)	グローバリゼーション (AFTA, WTO への加入)	1996. AFTA 加入。 2000. 米越通商協定締結（翌年発効）。 2006. APEC 議長国。WTO 加入決定（翌年正式加入）。 2010. 東アジアサミット議長国。	1996. 合作社法制定（合作社が協同組合に）。 2000. 政府議決9号（10年間の農業発展戦略）。 2003. 土地法・合作社法改正。農地の交換分合。 2005. 首相決定150号（2020年までの計画）。

資料：筆者作成。

ていた。しかし WTO 加盟交渉の結果、2003 年に関税割当措置を含む関税化を受け入れざるを得なくなった（岡江 [2010a]）。

2. ベトナム史Ⅱ（第二次世界大戦以降）

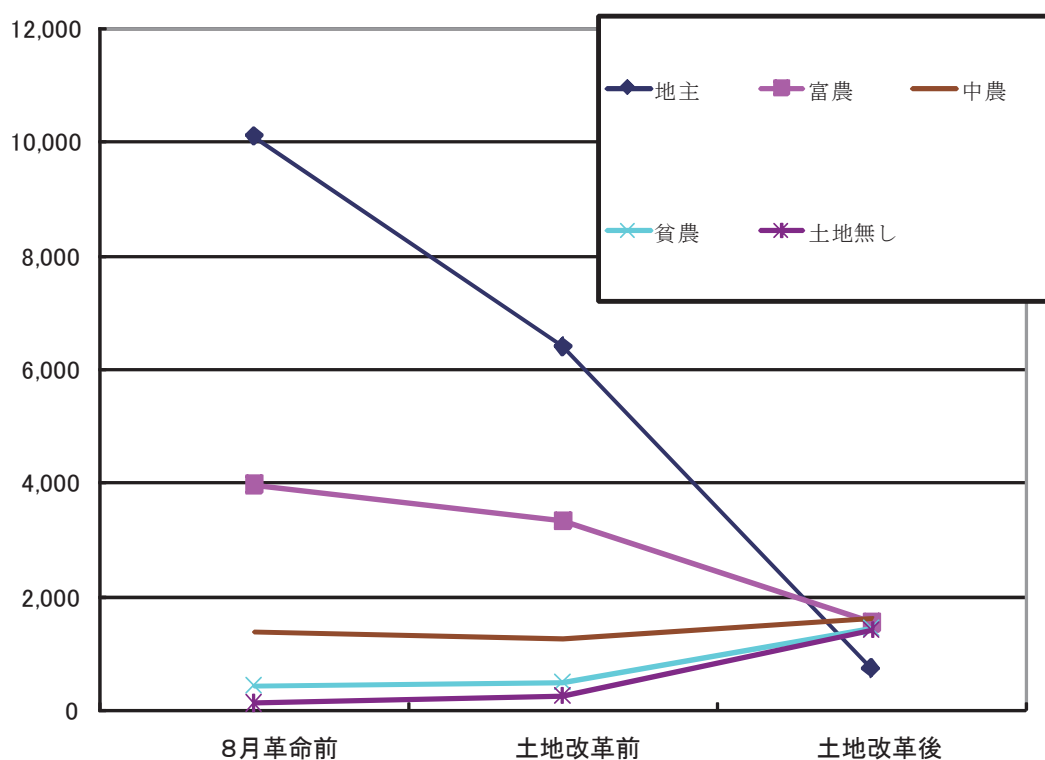
本節では、ベトナム共産政権⁽⁵⁾を巡る国際環境の変化とそれに対応したベトナム農政の変遷を、(1) 対仏独立戦争と土地改革（1945～57 年）、(2) 対米戦争と北部における農業集団化（1958～75 年）、(3) 対中戦争と全土における農業集団化（1976～84 年）、(4) 全方位外交と脱農業集団化（1985～95 年）、(5) 国際市場への本格参入（1996 年～現在）、の 5 つの時代に分けて報告する（第 4 表参照）。なお本節の記述におけるベトナムの農業事情や農業政策に関する情報は Nguyen Sinh Cuc[1995]を、国際環境やベトナム政治に関する情報は古田[1995]を参考にしたが、本節における時代区分や歴史認識はあくまで筆者個人の見解である。

（1）対仏独立戦争と土地改革（1945～57 年）

1945 年 8 月、日本軍の降伏によって生じた軍事的空白という千載一遇の独立の好機を利用して、ベトミンが蜂起し権力を奪取した（8 月革命）。翌月 2 日にハノイでベトナム民主共和国の樹立が宣言されるが、ベトナムの独立を認めないフランスとの間で戦争が行われた（第一次インドシナ戦争）。1954 年 3 月から 5 月にかけて西北地方のディエンビエンフー（第 1 図の 1.）で行われた戦いでベトミン軍がフランス軍を破ると、フランスは北ベトナム撤退を余儀なくされることになる。前節で述べたように、西北地方は越北地方に比べてベトナムの中心との結びつきが緩やかであった地域であった。特にディエンビエンフーは、その地名が西方辺境防衛と開発の拠点として設置された奠辺府（ベトナム語の発音でディエンビエンフー：Dien Bien Phu）に由来することからもわかるように、ベトナムの中心からもっとも離れた地域であった。この地での戦いに勝利したということは、少なくとも北部においては辺境の少数民族に至るまでベトミンの勢力が浸透していたことを示している。一方南部ではフランスの再占領が成功し、1949 年に阮朝最後の皇帝バオダイによる親仏政権（ベトナム国）が樹立された。結局 1954 年 7 月のジュネーブ停戦協定によって、フランス軍の撤退と 2 年後の南北統一選挙の実施が合意された（当協定による停戦ラインは第 2 図参照）。

ジュネーブ停戦協定によって平和と国際的承認を得た共産政権は、北部において「耕作者に土地を」をスローガンに、土地を地主から貧農に分配する土地改革（cai cach ruong dat）を実施した。独立以前においては、人口の 2%しか占めない地主階級が土地の 51.2%を所有する一方、人口の 97%を占める勤労農民が土地の 36%しか所有しておらず、農民の 59.2%が土地無しのため小作人にならざるを得なかった状態だった。この土地改革によっ

て第3図に見られるように一人あたり土地面積はほぼ平準化した。また労働交換組 (To Doi Cong) と初級農業生産合作社 (Hop Tac Xa San Xuat Nong Nghiep Bac Thap, 以下「初級合作社」) が組織された。労働交換組は家族単位の経営を前提としつつ必要に応じて労働交換をするための組織であり、初級合作社は集落単位に生産労働を集団化するという違いがあったが、ともに土地は各農民が所有していた。土地改革後の1955～57年は食料生産が57%増大し、ベトナム農業の黄金期と呼ばれた。



第3図 土地改革 (1954年) による一人あたり土地面積の変化

資料： Nguyen Sinh Cuc[1995].

注：単位；m²/人。各階級は8月革命前の土地保有による定義。

ベトナム共産政権の指導者ホー・チ・ミンが残した有名な言葉「独立と自由ほど尊いものは無い」に象徴されるように、北ベトナム指導層はイデオロギーよりも民族自決を第一に考える現実的思考の持ち主達だった。また米国もスエズ危機への対応⁽⁶⁾にみられるように、ヨーロッパの旧帝国主義国よりは被抑圧民族に理解があった。米国の対応によっては、ベトナムをユーゴスラヴィアのように中立化させる⁽⁷⁾可能性もなかった訳ではない。だがこの可能性は、1949年の中国における共産政権の誕生 (中華人民共和国成立) と翌年の朝鮮戦争参戦によって失われた。朝鮮半島で中国共産軍と直接対峙した米国は「共産主義封じ込め」を世界戦略として、ベトナムにおいても共産政権を敵視することになった。

1955年、米国の後ろ盾を得た南ベトナム（ベトナム国）首相ゴ・ディン・ジェムはバオダイ帝を廃位して自らが大統領となり（ベトナム共和国成立）、ジュネーブ停戦協定によって実施が予定されていた南北統一選挙を拒否して共産政権との対決を深めた。

（2）対米戦争と北部における農業集団化（1958～75年）

東西冷戦構造の中で東側陣営の一員としての立場を鮮明にせざるを得なくなった北ベトナムでは、ソ連や中国における農業集団化にならって、1958年から農業合作社による農業集団化が本格化した。さらに1959年4月の第16回ベトナム労働党⁽⁸⁾中央会議によって合作社の高級化が決定された。この後、ほぼ全ての労働交換組が初級合作社になり、さらに初級合作社の多くが高級合作社（Hop Tac Xa San Xuat Nong Nghiep Bac Cao）に移行した。高級合作社は初級合作社よりさらに集団化を進めたもので、土地の共有化が行われ、一合作社の管轄範囲も集落から自然村へと広がった。各農民は合作社の下部組織である生産隊（Doi San Xuat）に所属した。生産隊は合作社から生産量・労働点数・生産費の3項目について経営を請け負い（三請負制）、所属の農民との間に作業契約を結んだ。各農民は作業ごとの労働点数に応じて報酬を受けることになっていた。なお合作社によって共有化されていない農地は自留地として各農民に経営を委ねられていた。1960年末には北部での合作社化が完了し、40,422の合作社が誕生した。

だが結果的に1959～60年の生産性は低下し、特に高級合作社化したところで生産性が下がった。農民たちは、合作社での生産以外の自留地に時間と資金をつぎ込んだ。60年代の合作社農業の失敗の原因として、①建設を急ぎすぎて生産資源が不足していた、②労働の結果と生産が結びつかないので、農民たちの意欲を削いだ、③教育も技術もない貧農を重視しすぎて中上層農民を低く扱い経験豊かな老農を合作社の管理にあたらせなかった、などが挙げられる。しかしこれらの明白な失敗にもかかわらず、第一次5カ年計画（1961～65年）において農業集団化がさらに強力に推進され、1961年には高級合作社の数が8,403（全合作社の33.8%）だったのが、1967年には18,560（全合作社の76.7%）になった。1960年代に無理に農業集団化が強行されたのは、共産主義イデオロギーのためだけではなく、米国との戦争（第二次インドシナ戦争、ベトナム戦争）のために戦場へ兵士を抛出し銃後の家族の生活を保障するための装置として合作社が必要とされたこともある。

ここで再び国際情勢に目を向けると、北ベトナム共産政権は1959年に労働党第15回中央委員会拡大総会を開いて、南部親米政権の武力による打倒を決定した。その実施のため翌年には南部における親共勢力を結集して南ベトナム解放民族戦線⁽⁹⁾を結成させた。当初南ベトナム親米政権への経済軍事援助のみに徹していた米国は1964年に北爆（北ベトナムへの軍事攻撃）を開始し、北ベトナムも東側諸国の軍事支援を受けて対抗した。泥沼化するベトナム戦争に嫌気がさした米国は、1972年にニクソン大統領が中国を訪問して北ベトナムへ圧力をかけ、翌年のパリ和平協定によって米軍の南部からの撤退と南北統一選挙が約束された。米軍撤退を確認した北ベトナム軍は1975年初頭に南部への軍事攻撃を開始

し、同年4月南ベトナムの首都サイゴンを陥落して念願の統一を果たした（ベトナム戦争終結）。だが、この軍事攻撃はパリ協定違反として米国から約束された復興支援を失う結果となり、さらに「超大国米国に勝った唯一の国」という望まずして得た称号は周辺諸国にベトナムの軍事的脅威を植えつけ、統一ベトナムの外交的孤立を招くことになった。

（3）対中戦争⁽¹⁰⁾と全土における農業集団化（1976～84年）

サイゴン陥落の翌年、現在まで存続する統一政府であるベトナム社会主義共和国が誕生し、ベトナム労働党もベトナム共産党へ改名した。統一ベトナムでは全国的な農業集団化が推進された。北部では1979年までに、ほとんどの合作社が自然村から行政村（社）へ、それにあわせて下部組織の生産隊も集落から自然村への拡大が行われた。北部では紅河デルタ地帯でも山岳地域でも、その土地の社会経済的特質を無視して高級合作社のモデルに沿って、全ての土地・水牛・牛・農具の共有化を進めた。このような集団化は農民の意欲を減退させ、もともと低い農民の収入はさらに下がることになった。さらに南部においても北部と同様に農業集団化が進められた。1980年までに、合作社が1,518（うち1,005が高級合作社）、生産集団（Tap Doan San Xuat）が9,350（農家世帯の35.6%）建設された⁽¹¹⁾が、その多くが機能しないままに崩壊した。農地の公平な分配が南部では逆に、商品作物の生産に適するように長年築き上げられてきた農業生産の仕組みを破壊することになった。このことが、南部農村で中心的な勢力を持つ中農層を破壊する事になった。中農層は土地・資本・経験・技術を蓄積し、商品作物の大部分を生産していた。メコンデルタの商品米穀倉地帯は、合作社化と土地分配の中で極めて不安定になった。農民が合作社や生産集団に加入する前に、自らの農機具や水牛を売り、果樹を切り倒し、土地を捨てる事例が相次いだ。1976～79年の間のコメ生産は320万～460万tだったが、1979年末に合作社・生産集団の大崩壊が起これると80年には520万tと一気に上昇した。

またこの時期は中ソ対立の国際情勢の中で、ベトナムと中国の対立が激化した時期でもある。ベトナムは歴史的に対中警戒心の強い国であったが、ベトナム戦争中は米国という共通の敵を前に中国との友好関係を維持せざるを得なかった。だが1972年のニクソン米大統領訪中以降の米中和解によって急速に中越間の対立が深まり、さらに74年にはそれまで南ベトナムが実行支配していたパラセル諸島（位置は第1図を参照）を中国が軍事占領し、現在に至るまでの領土問題を起こしている。さらにベトナム統一後の77年末には中国はカンボジアのポル・ポト政権⁽¹²⁾のメコンデルタへの攻撃を支援した。翌78年4月にはベトナムが国内の華僑を弾圧しているとして⁽¹³⁾中国が公然とベトナムへの非難に踏み切った。6月にはベトナムは中国への対抗上、ソ連圏のコメコン（経済相互援助会議）に東南アジア唯一の国として参加した。そして同年末にはベトナム軍はポル・ポト政権に追われたヘン・サムリン派とともにカンボジアに侵攻し、翌79年1月に首都プノンペンを制圧して親越政権を樹立した。これに対して中国は2月、「懲罰」と称してベトナム北部へ軍事侵攻を行った。「1. ベトナム史 I」で前述したように、これまで歴代の中華帝国（宋・元・明・

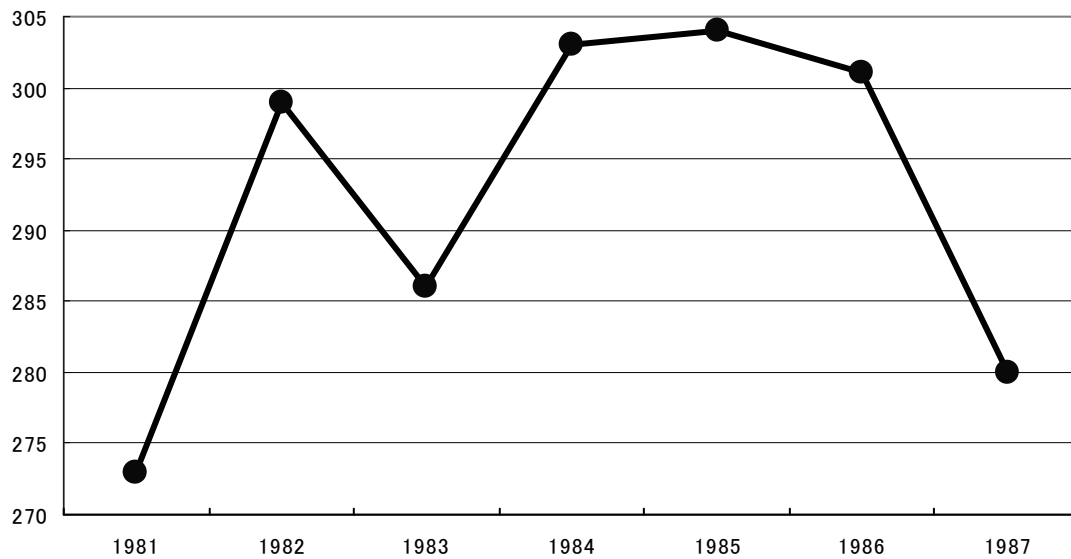
清) はベトナムへ軍事侵攻しては撃退されることを繰り返してきたが、中華人民共和国の軍隊もまた同様にベトナム軍に撃退されることになった。翌年に制定されたベトナム社会主義共和国憲法(三宅[1983])は、その前文で「フランス植民地主義」「アメリカ帝国主義」「中国覇権主義」の侵略から祖国を防衛したことをベトナム共産党の功績として高らかに歌い上げるとともに、ベトナムがソ連を中心とする「世界社会主義共同体」の一員であることを明記している。このように中国敵視を鮮明にしたベトナムに対して中国は外交的に包囲する方針をとり、対ソ戦略上中国との友好関係を維持したい西側諸国は中国にならって「ベトナムのカンボジア侵略」を非難してベトナムへの経済制裁措置を取り、ポル・ポト派を含む反越三派連合⁽¹⁴⁾をカンボジアの正統政権と認めていた。

厳しい国際環境と経済情勢の中でベトナム共産政権は、集団農業生産の修正をせざるを得なくなった。1981年1月13日共産党中央書記局は100号指示(DCSVN[1981])を出し、これまでの生産隊単位による共同作業から、各世帯を単位とする農業生産へ移行した。100号指示によって農家世帯は、合作社から①田植え②栽培管理③収穫の三つの段階を請け負い、請負契約量以上の生産物は自由に処分する権利を得た。その他の作業(水利、品種選択、肥料・殺虫剤分配など)は合作社の管理に残ったが、この改革は農家の意欲を刺激し、多くの農家(当時の調査で8割方)が請け負いを完遂したうえにさらに5~20%の余剰生産をなした。当時の共産政権の認識では、100号指示は集団農業生産の解体を意図したのではなく、あくまで作業の一部を個人世帯へ「請負」させたものに過ぎなかった。だが急激な国際環境の変化が、より一層の脱集団化を余儀なくさせる。

(4) 全方位外交と脱農業集団化(1985~95年)

1985年にソ連共産党書記長に就任したゴルバチョフはペレストロイカと呼ばれる政治経済の改革を行い、外交的にも冷戦構造の終結を行った。ベトナムにとってこの変化は国家財政を支えていたソ連圏からの援助の停止を意味し、生き残りのためにより一層の経済改革を行う必要に迫られた。こうして1986年末、第6回共産党大会でドイモイ⁽¹⁵⁾政策が採択され、ベトナムは全面的な市場経済化と外資導入が推進されるようになった。

農業生産面においてもドイモイ路線の推進が目指された。1981年の100号指示によって食糧生産は急上昇したが85年を頂点に生産が下がり、特に87年は北部では81年以来最低の水準に達した(第4図参照)。その結果1988年初頭には北部で930万人(農家世帯の39.7%)が食糧難になり、うち360万人が飢餓状態に陥った。同じ頃、南部では形式主義的に合作社や生産集団に編成したことによる土地紛争が多発し、全国的な農業食糧危機に陥った。100号指示による請負の下での生産拡大が持続しなかった理由として、①まだ多くの作業が合作社の管理に残っていたこと、②生産物のうち実質的に農家の手元に残るのがわずか20%であり生産意欲を刺激しなかったこと、が挙げられる。



第4図 100号指示（1981年）以降の一人あたり食糧生産

資料：Nguyen Sinh Cuc[1995].

注：単位はkg/人/年。

こういった事態を受けて、1988年4月5日に共産党政治局10号議決（DCSVN[1988]）が發布された。所有面に関しては、10号議決は、農家による水牛・牛や農具の所有を認めた。またこれらの農業資材の市場での売買（従来は禁止されていた）も認められた。政治局10号議決導入後わずか一年で、農家世帯の農耕用の牛や水牛の所有が1.5倍になった。多くの農家がさらに小規模な器械（ポンプ・碾き臼・耕耘機など）を購入した。それまで共有だった器械・水牛や牛・農具は各農家に売却された。農地もまた、請負または入札の方法で農家世帯に10～15年の期間で使用が認められた⁽¹⁶⁾。これを機会に多くの合作社は生産段階のうち二つのこと（水利および病虫害発生予察）だけに責任を負い、他は農家世帯に任せることになった。また分配面に関しては、農家は税金と合作社基金（組合費）を支払ったのちには、請負地からの生産物に関しては自由に処分する権利を与えられた。食料を安く買い上げられる義務は無くなり、余剰の農産物は自由に市場で売買してよいことになった。この結果、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのが40%と倍増し、これまで以上に農家の生産意欲を刺激した。10号議決は、労働点数による分配制度を廃止し、分配と生産物の使用における農家個人世帯の自主権を肯定したという点で100号指示より重要な進展があった。10号議決の發布された1988年を期にコメ生産量が激増し、工芸作物（コーヒー、コショウ等）の生産も拡大した。さらに1993年の土地法改正によって、土地の使用権を交換・譲渡・賃貸・相続・抵当する権利が農家個人世帯に新たに与えられた。

なおこの時期は中国および西側諸国との和解が急速に進んだ時期でもある。東欧共産政権が崩壊した1989年に民主化を求めるデモ隊を軍隊によって虐殺したこと（天安門事件）

により西側諸国から厳しく批判された中国は、同じく共産党一党独裁体制を堅持するベトナムとの関係改善を図るようになった。またベトナム側としても外資導入のためにも周辺諸国との安定が必須であり、中国と和解しカンボジア紛争を解決する必要があった。1991年にパリでカンボジア和平協定が調印され⁽¹⁷⁾、同年中越は国交を正常化した。このような全方位外交やドイモイ政策を反映して、翌92年に改正された憲法（東京大学[online]）の前文からは、中国や西側諸国を敵視する文言や「プロレタリア独裁」のようなイデオロギー色の強い用語は削除された⁽¹⁸⁾。1995年にはベトナムは米国とも国交を正常化し、アセアンへの加入も果たした。また同年、WTOへの加盟申請も行われた。

（5）国際市場への本格参入（1996年～現在）

この時代はWTO加盟交渉とアジア太平洋地域におけるFTA交渉を進めた期間にほぼあたる。国際市場への本格参入を控えて、ベトナム政府は2000年6月15日付け第9号政府議決（CPVN[2000]）によって2010年に向けての農業発展戦略を打ち出した。本議決はまずドイモイ路線に沿った農林水産業の発展を評価した上で、その発展を継続させるための政策の柱として、①農業生産における新技術の導入②生産と加工・販売との効果的結合③農村内インフラへの投資促進と農業保険の充実④外国市場の情報収集とマーケティング能力開発⑤商業的農産品販売に備えた行政の効率化、の5点を打ち出している。さらに2005年6月20日付け第150号政府首相決定（CPVN[2005]）によって2010年および2020年に向けてのベトナム農業の計画が発表された。その方針は2000年9号議決に加えて、①2003年土地法に沿った農地政策執行と農地交換分合推進②AFTAとWTO加盟交渉のための国際的合意事項遵守③品目ごとの生産適地特定と生産集中、といった点が新たに付け加えられている。ドイモイ以降の農業政策は市場経済化による量的拡大であったが、9号議決・150号決定においては海外市場への販売を前提にした高品質な農林水産物を生み出す方針を打ち出している。

上記のような国際市場へ向けの体質強化策に加えて、WTO加盟交渉の中での様々な譲歩⁽¹⁹⁾によってWTO加盟国の合意を徐々に得ることができた結果、2006年11月にWTO一般理事会はベトナムを150番目の加盟国・地域として承認することになった（正式加盟は翌07年1月）。ベトナムは1995年1月のWTO発足時より加盟申請を行っていたが、あしかけ12年をかけて国際社会・経済への参入の総仕上げともいえるべきWTO加盟を果たした。

現在ベトナムはアセアン加盟国としてAFTA（アセアン自由貿易地域）の共通効果特惠関税スキームにも参加している。またアセアン全体として、2004年に中国と「ASEAN・中国自由貿易協定」（ACFTA）の物品貿易協定に調印、2006年に韓国と「ASEAN・韓国自由貿易協定」（AKFTA）の物品貿易協定に調印、2008年に日本と「日本・ASEAN経済連携協定」（AJCEP）を署名、2009年にオーストラリア・ニュージーランドと「ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定」（AANZFTA）を署名、インドと「ASEAN・

インド自由貿易協定」(AIFTA)を締結している。二国間 FTA に関しては我が国との間で、日越経済連携協定 (JVEPA) が 2008 年 12 月に署名された。ドイモイ以前はソ連・東欧が主要な貿易相手国であったベトナムは、このような努力により、現在では完全にアジア太平洋を主要な貿易相手国とするようになった (後掲第 6 表参照)。

2006 年には APEC の、2010 年には東アジアサミットの議長国を務めるなど、ベトナムは経済面だけではなく政治の面でもアジア太平洋地域において存在感を増している。特に 2010 年 10 月 30 日に開催された第 5 回東アジアサミットにおいて、それまで「ASEAN+6 (日中韓印豪・ニュージーランド)」だったサミットメンバーに、翌年からさらに米露の二カ国を加えることを決定したのは、当地域が中国一カ国の圧倒的な影響下に置かれることを恐れる東南アジア諸国 (特にベトナム) の意向が背景にあると考えられる⁽²⁰⁾。

3. 経済・貿易動向

(1) 経済動向

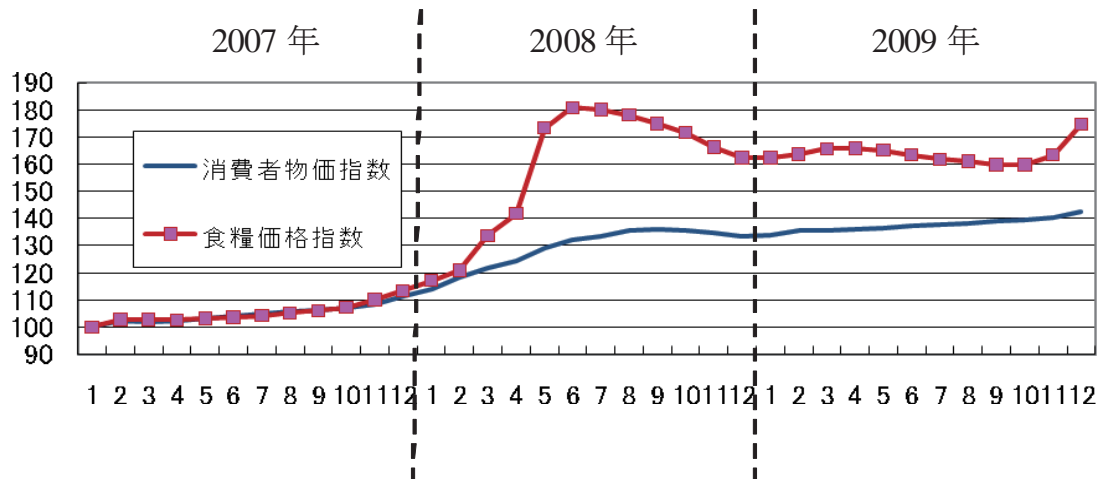
第 5 表は、ベトナム経済の基礎統計である。21 世紀に入ってからでは年間およそ 7～8% の GDP 成長率を示している。世界的な不況によって輸出市場が縮小した 2008 年以降は成長率はやや鈍化したとはいえ、対前年比 5%以上の成長を続け、一人あたり GDP も 1,000 米ドルを突破している。都市失業率も抑えられたままでありベトナムは順調な経済成長を遂げている。世界金融危機のベトナムへの影響が軽微な理由として、ベトナムの銀行による海外からの直接的な資金調達や海外資産での運用がまだ広く行われていないことがあげられる (野村総合研究所[2009])。

近年のベトナム経済にとってもっとも大きな問題は急激なインフレの進行である。2007 年 1 月にベトナムは念願の WTO 加盟を果たし、第 5 表にみるように加盟初年の海外からの直接投資は対前年比で倍増した。WTO 加盟は輸出入ともに増加をもたらしたが、特に輸入の伸びが顕著であり、加盟初年には貿易収支の赤字は前年の約 3 倍に急増した。このような投資の過熱・貿易収支の赤字拡大に加えて、石油や鉄などの原材料や穀物の国際価格高騰によって、2007 年末から急速なインフレが発生した。

第5表 ベトナム経済の基礎統計

	WTO 加盟前						WTO 加盟後		
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009 (暫定値)
一人あたり GDP (米ドル)	n.d.	440	492	553	642	730	843	1,052	1,064
GDP 成長率 (% : 94年価格)	6.89	7.08	7.34	7.79	8.44	8.23	8.46	6.31	5.32
海外からの直接投資 (百万米ドル : 実行ベース)	2,451	2,591	2,650	2,853	3,309	4,100	8,030	11,500	10,000
輸出額 (百万米ドル)	15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685	57,096
輸入額 (百万米ドル)	16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714	69,949
貿易収支 (百万米ドル)	-1,189	-3,040	-5,107	-5,484	-4,314	-5,065	-14,203	-18,029	-12,853
人口 (千人)	78,621	79,539	80,468	81,438	82,394	83,313	84,221	85,122	86,025
都市失業率 (%)	6.28	6.01	5.78	5.60	5.31	4.82	4.64	4.65	4.60
消費者物価上昇率 (% : 各年12月の前年比)	0.8	4.0	3.0	9.5	8.4	6.6	12.6	19.9	6.5

資料 : TCTK[2007][2009][2010].



第5図 2007~09年におけるベトナム国内の物価上昇

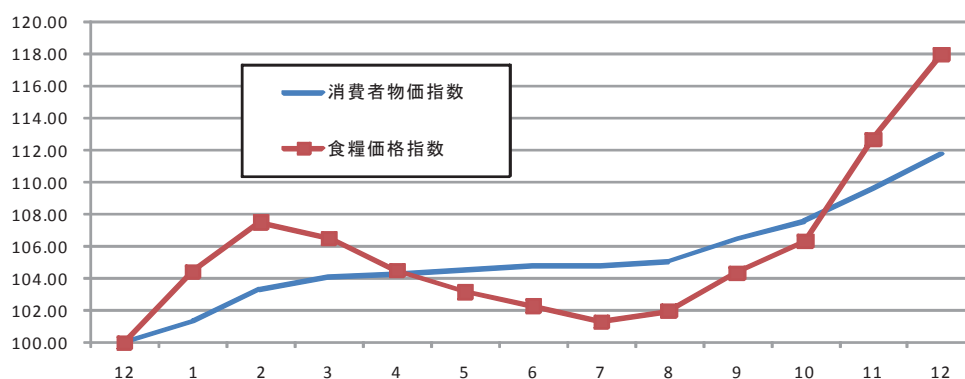
資料 : TCTK[online].

注. 2007年1月を基準(100)とする指数.

第5図は、2007～09年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とはコメ・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語 “luong thuc” の訳であり、食料品全体ではない。2007年10月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が世界的な価格高騰を受けて2008年4～6月に急騰している。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり通貨切り下げ時の2009年11月の消費者物価指数及び食糧価格指数は2007年1月から40%増・63%増と高値を維持している。

この深刻な国内物価高騰への対策として、政府は2008年3月31日、輸出振興・貿易赤字抑制・貿易均衡の確保・必需品価格の管理を目的とする第481号公文（CPVN[2008]）を出し、原油などは国内価格維持のために輸出税を調整することになった。この時点ではまだコメに関しては新たに輸出税は課せられなかったが、7月21日にはコメに対しても輸出税を課すことを決定した。なおすでに3月25日にはコメの輸出量に関しては規制が始まっている。

前述のように世界金融危機のベトナムへの直接的な影響は軽微であったが、巨額の貿易赤字に加えて、2008年後半から他の東南アジア諸国や韓国の為替相場が大幅に下落する中でベトナムの輸出競争力が急速に失われていき、ベトナムは2009年11月末に通貨ドンの対米ドル基準相場の5.4%切り下げに追い込まれた。



第6図 2009年12月～2010年におけるベトナム国内の物価上昇

資料：TCTK[online].

注. 2009年12月を基準（100）とする指数.

第6図は、2009年12月～2010年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2009年12月を100として示したグラフである。2010年に入ってからには物価全体は比較的安定していたが、年の後半になってからの食糧価格の急騰につられて、消費者物価指数も上昇するようになった。2010年後半の食糧価格の急騰の背景には、「4. 農業・食料動向」で後述するように中国へのコメ輸出急増が存在する。

(2) 貿易動向

第6表は、ベトナムの主要な貿易相手国と輸出総額・輸入総額に占める割合である。輸出に関しては、かつて日本はベトナムの第1位の輸出先であった。米越通商協定発効(2001年12月)の翌年以降は米国に第1位の座を譲ったとはいえ、日本が依然重要な輸出先であることに変化はない。また輸入先でも日本が主要な相手国であるが近年はシェアを徐々に下げている。アセアンは、輸出先15%程度、輸入の25%程度を近年常に占めている。またAPECの枠組みで見た場合は、輸出の7割以上、輸入では8割以上を占め、ベトナムは今や完全にアジア太平洋を主要な貿易相手国とするようになっている。

アジア太平洋諸国の中でも特に中国からの輸入増が顕著である。2001年には10%程度であった輸入総額に占める中国のシェアは、2007年以降は20%程度を占める圧倒的首位を占めており、(1)で前述した2007年以降の物価上昇の一因として中国との間で生じた巨額の貿易赤字が指摘できる。

第6表 ベトナムの主要な貿易相手国

輸出先と輸出総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007		2008	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	日本	16.7	米国	14.7	米国	19.5	米国	19.0	米国	18.3	米国	19.7	米国	20.8	米国	19.0
第2位	中国	9.4	日本	14.6	日本	14.4	日本	13.4	日本	13.4	日本	13.2	日本	12.5	日本	13.5
第3位	米国	7.1	中国	9.1	中国	9.3	中国	10.9	中国	9.9	中国	9.4	中国	7.8	中国	7.7
第4位	星国	6.9	豪州	8.0	豪州	7.1	豪州	7.1	豪州	8.4	中国	8.1	中国	7.5	豪州	6.9
第5位	豪州	6.9	星国	5.8	星国	5.1	星国	5.6	星国	5.9	星国	4.5	星国	4.6	星国	4.3
ASEAN		17.0		14.6		14.7		15.3		17.7		16.7		16.7		16.5
APEC		67.1		71.6		73.6		73.6		74.5		73.7		72.2		70.5

輸入先と輸入総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007		2008	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	星国	15.3	星国	12.8	中国	12.4	中国	14.4	中国	16.0	中国	16.5	中国	20.3	中国	19.8
第2位	日本	13.5	台湾	12.8	日本	11.8	台湾	11.6	星国	12.2	星国	14.0	星国	12.1	星国	11.6
第3位	台湾	12.4	日本	12.7	台湾	11.5	星国	11.3	台湾	11.7	台湾	10.7	台湾	11.1	台湾	10.4
第4位	韓国	11.6	韓国	11.5	星国	11.4	日本	11.1	日本	11.1	日本	10.5	日本	9.9	日本	10.2
第5位	中国	9.9	中国	10.9	韓国	10.4	韓国	10.5	韓国	9.8	韓国	8.7	韓国	8.5	韓国	9.0
ASEAN		25.7		24.2		23.6		24.3		25.4		27.9		25.3		24.2
APEC		81.3		82.5		81.4		82.5		83.5		83.5		83.9		83.3

資料：TCTK[2007][2009][2010].

注：割合の単位は%。豪州はオーストラリア，星国はシンガポールのこと。中国は香港を含まない。

第7表 ベトナムの対中貿易額（2003～08年，100万米ドル）

2003年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	398	303	95
鉱物・資源	977	730	247
化学・ゴム	238	560	-322
皮革・繊維	72	585	-513
鉄鋼・金属	14	281	-267
機械・電機	60	548	-488
輸送・精密機器	15	130	-115
その他	5	40	-35
合計(上記8分類)	1,779	3,177	-1,398
全品目	1,883	3,180	-1,297

2003年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	1	0	1
酪農品	0	1	-1
野菜・果物	140	87	53
穀物	58	90	-32
油糧種子・油脂	9	32	-23
砂糖類	5	1	4
水産物	78	38	40
その他農水産物	105	50	55
合計(HS 01-24)	396	299	97
林産物(HS44)	11	5	6
全農林水産物	803	603	200

2004年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	434	227	207
鉱物・資源	1,714	654	1,060
化学・ゴム	398	829	-431
皮革・繊維	96	758	-662
鉄鋼・金属	10	740	-730
機械・電機	88	766	-678
輸送・精密機器	34	237	-203
その他	9	46	-37
合計(上記8分類)	2,783	4,257	-1,474
全品目	2,899	4,260	-1,361

2004年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	5	0	5
酪農品	0	0	0
野菜・果物	155	99	56
穀物	78	37	41
油糧種子・油脂	6	31	-25
砂糖類	6	0	6
水産物	77	18	59
その他農水産物	105	38	67
合計(HS 01-24)	432	223	209
林産物(HS44)	30	22	8
全農林水産物	894	468	426

2005年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	509	282	227
鉱物・資源	1,722	946	776
化学・ゴム	563	827	-264
皮革・繊維	148	1,063	-915
鉄鋼・金属	10	1,117	-1,107
機械・電機	123	1,070	-947
輸送・精密機器	45	251	-206
その他	8	77	-69
合計(上記8分類)	3,128	5,633	-2,505
全品目	3,246	5,639	-2,393

2005年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	1	1	0
酪農品	0	0	0
野菜・果物	218	124	94
穀物	78	32	46
油糧種子・油脂	4	45	-41
砂糖類	5	1	4
水産物	94	43	51
その他農水産物	105	33	72
合計(HS 01-24)	505	279	226
林産物(HS44)	56	43	13
全農林水産物	1,066	601	465

第7表 (続き)

2006年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	607	337	270
鉱物・資源	1,165	819	346
化学・ゴム	912	1,028	-116
皮革・繊維	242	1,379	-1,137
鉄鋼・金属	28	1,839	-1,811
機械・電機	141	1,618	-1,477
輸送・精密機器	1	335	-334
その他	12	102	-90
合計(上記8分類)	3,108	7,457	-4,349
全品目	3,242	7,468	-4,226

2006年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	36	-36
酪農品	0	0	0
野菜・果物	300	124	176
穀物	140	55	85
油糧種子・油脂	5	52	-47
砂糖類	6	9	-3
水産物	82	21	61
その他農水産物	69	36	33
合計(HS 01-24)	602	333	269
林産物(HS44)	88	62	26
全農林水産物	1292	728	564

2007年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	748	450	298
鉱物・資源	1,114	807	307
化学・ゴム	913	1,522	-609
皮革・繊維	380	2,091	-1,711
鉄鋼・金属	64	3,093	-3,029
機械・電機	220	3,032	-2,812
輸送・精密機器	5	760	-755
その他	22	145	-123
合計(上記8分類)	3,466	11,900	-8,434
全品目	3,646	11,905	-8,259

2007年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	18	-18
酪農品	0	5	-5
野菜・果物	376	135	241
穀物	170	113	57
油糧種子・油脂	23	89	-66
砂糖類	9	8	1
水産物	86	10	76
その他農水産物	82	67	15
合計(HS 01-24)	746	445	301
林産物(HS44)	156	100	56
全農林水産物	1648	990	658

2008年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	801	686	115
鉱物・資源	1,510	1,014	496
化学・ゴム	1,160	1,798	-638
皮革・繊維	537	2,827	-2,290
鉄鋼・金属	141	3,052	-2,911
機械・電機	427	4,440	-4,013
輸送・精密機器	15	1,115	-1,100
その他	22	196	-174
合計(上記8分類)	4,613	15,128	-10,515
全品目	4,850	15,139	-10,289

2008年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	4	5	-1
酪農品	0	5	-5
野菜・果物	410	327	83
穀物	158	59	99
油糧種子・油脂	36	135	-99
砂糖類	10	17	-7
水産物	91	21	70
その他農水産物	88	114	-26
合計(HS 01-24)	797	683	114
林産物(HS44)	136	104	32
全農林水産物	1730	1470	260

資料：World Trade Atlas

注：全て FOB 価格。輸入は中国からベトナムへの輸出額を示す。

(3) 中越間貿易の構造

第7表は2003～08年における中国との貿易を、全体および農林水産物の二種類でそれぞれ品目別に表示したものである。ベトナムから中国への2008年の輸出総額は4,850百万米ドル(2003年の258%)である。これに対して、中国からベトナムへの2008年の輸出総額は15,139百万米ドル(2003年の476%)であり、中越間はベトナム側の圧倒的な入超となっている。ベトナムから中国への輸出内訳は農水産物、鉱物・資源といった一次産品に偏っている。これに対して中国からベトナムへの輸出は、機械・電機、鉄鋼・金属といった工業品が近年急増している。また人件費の安いベトナムにとって皮革・繊維は主要輸出産品であるが、これも海外投資の多い中国に圧倒され、年々貿易収支が悪化している。

農林水産物に関しては、ベトナムの方がやや出超とはいえ中国からの輸出もある。野菜・果物に関しては華南と北ベトナムがともに亜熱帯に属することから、生産地として競合し双方向に輸出が存在する。その他ベトナムからの輸出として大きいのが穀物および水産物であり、いずれもやや増加傾向にある。中国からの輸出として大きいのが油糧種子・油脂であり、近年輸出額が急増している。

このように中越間の貿易構造をみると、ベトナムから中国へは原材料を輸出し、中国からベトナムへは加工品を輸出するという構造が年々強まってきている。しかもアセアンと中国との間で締結されている「ASEAN・中国自由貿易協定」(ACFTA)によって、今後ますますこの傾向が強まる可能性がある。

「1. ベトナム史 I」で前述したように、ベトナムは10世紀に中国から独立して以降もたびたび中国から侵略されてはそれを跳ね返すということを繰り返してきており、中国からの独立が国家としてのアイデンティティの中核になっている。そのため近年このように中国の経済的植民地に陥っている状況を非常に憂慮しているであろう。

(4) 米越間貿易の構造

第8表は米国との貿易を、第7表の中国とのものと同様に表示したものである。ベトナムから米国への2008年の輸出総額は11,902百万米ドル(2003年の302%)、米国からベトナムへの2008年の輸出総額は2,789百万米ドル(2003年の211%)と、米越間貿易は中越間貿易とは対照的にベトナム側の圧倒的出超となっている。

輸出の絶対額でも貿易収支でもっとも大きい品目は、皮革・繊維である。特にベトナムがWTOに加盟した2007年以降の輸出額が急増している。ちなみに2008年における中国から米国への皮革・繊維の輸出額は43,555百万米ドルであり、ベトナムの約6.5倍である。もしベトナムが中国の加盟しないTPPに加盟したら、さらに米国へ皮革・繊維の輸出を伸ばす可能性は充分ある。

農林水産物に関しては、ベトナムの方がやや出超とはいえ米国からの輸出もある。ベトナムからの輸出としてもっとも大きいのは水産物である。昨年度のレポート(岡江[2010b])で報告したように、2009年現在ベトナムにとって米国はナマズの第一の、エビ・カニの第二の輸出市場である。逆に米国からの輸出として大きいのが肉類であり、ベトナムがWTOに加盟した2007年以降の輸出額が急増している。近年ベトナムでは経済発展に伴って食の欧米化が進んでおり、ベトナム側の需要はますます増大するであろう。

以上中越間および米越間の貿易構造をみると、前者はベトナム側の圧倒的な入超、後者は圧倒的な出超となっている。ベトナムにとってTPPへの参加は、世界最大の米国市場の開放を意味し、そのことによって中国との間で発生している貿易赤字を解消できる可能性がある。もちろんTPPは肉類その他米国からの輸入増も招くが、そのデメリットを補って余りあるメリット(皮革・繊維の輸出増、等)があるとベトナム政府は判断しているのではないか。

第8表 ベトナムの対米貿易額 (2003~08年, 100万米ドル)

2003年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	1,028	63	965
鉱物・資源	201	3	198
化学・ゴム	27	114	-87
皮革・繊維	2,408	131	2,277
鉄鋼・金属	44	25	19
機械・電機	76	178	-102
輸送・精密機器	11	784	-773
その他	138	13	125
合計(上記8分類)	3,933	1,311	2,622
全品目	3,939	1,323	2,616

2003年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	0	0
酪農品	15	2	13
野菜・果物	105	8	97
穀物	10	6	4
油糧種子・油脂	0	11	-11
砂糖類	0	3	-3
水産物	796	3	793
その他農水産物	99	27	72
合計(HS 01-24)	1,025	60	965
林産物(HS44)	14	20	-6
全農林水産物	2,064	140	1,924

2004年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	945	92	853
鉱物・資源	407	1	406
化学・ゴム	53	107	-54
皮革・繊維	3,112	192	2,920
鉄鋼・金属	74	99	-25
機械・電機	101	178	-77
輸送・精密機器	15	416	-401
その他	315	9	306
合計(上記8分類)	5,022	1,094	3,928
全品目	5,026	1,105	3,921

2004年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	15	-15
酪農品	11	23	-12
野菜・果物	195	7	188
穀物	11	7	4
油糧種子・油脂	0	4	-4
砂糖類	1	5	-4
水産物	599	6	593
その他農水産物	124	22	102
合計(HS 01-24)	941	89	852
林産物(HS44)	28	39	-11
全農林水産物	1,910	217	1,693

2005年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	967	138	829
鉱物・資源	468	10	458
化学・ゴム	111	158	-47
皮革・繊維	3,474	195	3,279
鉄鋼・金属	97	41	56
機械・電機	214	186	28
輸送・精密機器	23	447	-424
その他	569	7	562
合計(上記8分類)	5,923	1,182	4,741
全品目	5,927	1,193	4,734

2005年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	1	25	-24
酪農品	11	39	-28
野菜・果物	171	12	159
穀物	10	4	6
油糧種子・油脂	1	3	-2
砂糖類	1	12	-11
水産物	629	6	623
その他農水産物	139	34	105
合計(HS 01-24)	963	135	828
林産物(HS44)	37	43	-6
全農林水産物	1,963	313	1,650

第 8 表 (続き)

2006年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	1,099	161	938
鉱物・資源	1,030	4	1,026
化学・ゴム	167	172	-5
皮革・繊維	4,147	237	3,910
鉄鋼・金属	140	52	88
機械・電機	449	261	188
輸送・精密機器	32	192	-160
その他	781	7	774
合計(上記8分類)	7,845	1,086	6,759
全品目	7,850	1,100	6,750

2006年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	26	-26
酪農品	16	41	-25
野菜・果物	186	25	161
穀物	13	8	5
油糧種子・油脂	1	8	-7
砂糖類	0	12	-12
水産物	668	8	660
その他農水産物	212	30	182
合計(HS 01-24)	1,096	158	938
林産物(HS44)	40	65	-25
全農林水産物	2,232	381	1,851

2007年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	1,273	350	923
鉱物・資源	799	12	787
化学・ゴム	288	266	22
皮革・繊維	5,728	388	5,340
鉄鋼・金属	178	143	35
機械・電機	682	360	322
輸送・精密機器	55	347	-292
その他	1,094	15	1,079
合計(上記8分類)	10,097	1,881	8,216
全品目	10,111	1,903	8,208

2007年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	97	-97
酪農品	23	41	-18
野菜・果物	249	50	199
穀物	14	45	-31
油糧種子・油脂	1	28	-27
砂糖類	1	14	-13
水産物	731	10	721
その他農水産物	252	63	189
合計(HS 01-24)	1,271	348	923
林産物(HS44)	47	105	-58
全農林水産物	2,589	801	1,788

2008年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	1,375	653	722
鉱物・資源	1,017	14	1,003
化学・ゴム	359	319	40
皮革・繊維	6,662	514	6,148
鉄鋼・金属	258	223	35
機械・電機	896	481	415
輸送・精密機器	89	538	-449
その他	1,241	16	1,225
合計(上記8分類)	11,897	2,758	9,139
全品目	11,902	2,789	9,113

2008年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	0	259	-259
酪農品	33	73	-40
野菜・果物	289	48	241
穀物	29	34	-5
油糧種子・油脂	2	88	-86
砂糖類	4	12	-8
水産物	740	12	728
その他農水産物	275	125	150
合計(HS 01-24)	1,372	651	721
林産物(HS44)	47	112	-65
全農林水産物	2,791	1,414	1,377

資料：World Trade Atlas

注：全て FOB 価格。輸入は米国からベトナムへの輸出額を示す。

4. 農業・食料動向

(1) 農業生産・食料消費の現状

ベトナム経済に占める農業・農村の位置を知るために、農林水産業のGDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第9表に示した。いずれの数値も経済成長に伴って年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお7割以上の人口が農村に滞留している。ベトナムの多くの農家が零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。なおそれまで減少傾向にあった農林水産業のGDP・輸出金額に占める割合がここ数年反転しているが、これは後述する世界的な穀物価格高騰による一時的な現象であると思われる。

第9表 ベトナム経済に占める農業・農村の割合

	1990	1995	2000	2005	2007	2008	2009 (暫定値)
GDPに占める農林水産業の割合 (%)	38.7	27.2	24.5	21.0	20.3	22.2	20.9
輸出金額に占める農林水産業の割合 (%)	47.8	46.3	29.0	22.9	23.0	22.6	23.2
就業人口に占める農林水産業の割合 (%)	73.0	71.3	68.2	57.1	53.9	52.6	51.9
人口にしめる農村居住者の割合 (%)	80.5	79.3	75.9	72.9	71.8	71.0	70.4

資料：TCTK[1994][2002][2010].

ベトナム農業の中心となるのは稲作である。およそ8割の農家が稲作に携わっている (Nguyen Ngoc Que[2009])。また消費カロリーの面でも、2005年現在コメの割合が60.2%と依然として極めて高い (FAO [online])。またベトナムは1996年以降はタイに次ぐコメ輸出国となっており、輸出品としてもコメは重要である。

コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ (2007年の生産量の17.6%) と南部のメコンデルタ (52.0%) で行われている (TCTK[2008])。この両デルタ以外のベトナムの各地域 (第1図参照) では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある (Nguyen Ngoc Que[2009])。北部ではおおむね2期作、南部では3期作でコメが栽培されている。ベトナムではコメの3作期を冬春作 (Lua dong xuan) ・夏秋作 (Lua he thu) ・ムア作 (Lua mua) と呼んでおり、栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが、南北2大デルタではおおむね第10表の通りである。

両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きい土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。両デルタのこのような違いは「1. ベトナム史Ⅰ」「2. ベトナム史Ⅱ」

において前述したように、紅河デルタが古くから人口稠密地域で独立後も共産政権下で平等に土地が分配されたのに対して、メコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓され独立後も土地改革が徹底されなかったという歴史に起因する。紅河デルタでは生産の約半分が生産農家自身の食用に使用され販売はわずか2割強である。これとは対照的に、メコンデルタでは食用が2割を割っており、生産の7割が販売される（TTPNN [2008]による2004年の数字）。輸出米の多くもメコンデルタで生産されている。

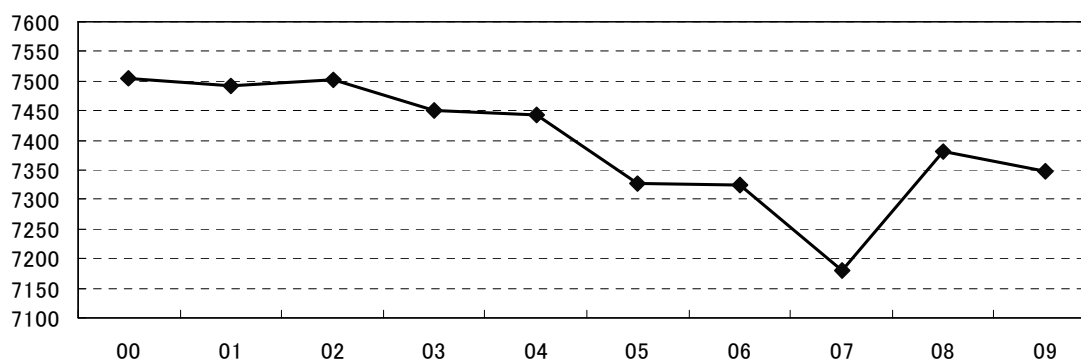
第10表 作期ごとのコメの作付面積・単収（2007年）

	紅河デルタ（北部）			メコンデルタ（南部）			全国	
	栽培期間	作付面積	単収	栽培期間	作付面積	単収	作付面積	単収
冬春作	12～翌5月頃	553	5.8	11～翌4月頃	1,507	6.0	2,989	5.7
夏秋作	（栽培していない）			4～8月頃	1,800	4.6	2,205	4.6
ムア作	7～11月頃	559	5.6	8～11月頃	378	3.5	2,008	4.4
合計		1112	5.7		3,684	5.1	7,201	5.0

資料：TCTK[2008].

注：作付面積の単位は千ha，単収の単位はt/ha.

「2.（5）国際市場への本格参入」で前述したように、2000年には海外向けの高品質な農林水産物の生産を促すための農業発展戦略として政府議決第9号が出された。この中でコメに関しては、灌漑設備の整備された水田を400万ha維持するとともに、生産性の低い水田は他のもっと適当な作物や養殖に転換する方針が示されている。第7図は2000年以降のコメの作付面積をグラフ化したものである。図が示すように、水田転用を容認した9号議決が出された2000年以降には面積が年々減少し続けていたが、国際米価が急騰した2007年以降は急激に面積が回復している。



第7図：2000年以降のコメの作付面積（単位：千ha）

資料：CCPDTV[2010].

(2) コメ輸出の概況

ベトナムのコメ輸出は政府の計画に従って、ベトナム食糧協会を通じて実行される。ベトナム食糧協会は 1989 年に食糧貿易を行う業者が相互扶助を目的として自主的に設立したことになっている団体であるが、協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司⁽²¹⁾ 及びその傘下の国有企業であり、事実上政府の下請け機関である。コメ輸出を行う業者は一件ごとに食糧協会に届け出をして、協会からの承認書がなければ税関を通せないことになっている。協会の承認はほぼフリーパスとはいえ、輸出企業への監視は常時行える体制となっている (伊東[2007])。

近年におけるベトナムのコメ生産・輸出動向を知る手がかりとして、ベトナム国内の統計から 2000～10 年におけるコメ生産・輸出量とその差額を第 11 表に示した。なお 2000 年 9 号議決では、2010 年までの目標として生産を 33,000 千トン、国内消費を 25,000 千トンとしていたので、そこから籾から精米への歩留まりを 65%として計算した輸出量を第 11 表に付す。生産目標に関しては早くも 2002 年には達成されているものの、輸出は 2005 年に一時的に目標値に達した後はながらく未達成のままだった。そして世界食料危機を迎えた後の 2009 年に再び目標値に達した。また国内消費量 (表中“a-b”) に関しては、2000 年に 9 号議決を發布した当時、ベトナム政府はおそらく食の欧米化によってコメの国内消費はその後大きく減少するとの見通しに立っていたが、実際には減少どころか増加することになってしまった。これは、コメが食用以外に消費されているからである。多くの零細稲作農家が自らの生産したコメを家畜飼料に使っている。市場経済化に対応して畜産も大規模な農場や専業農家へ集中して畜産飼料として使用されるコメが減少することを政府は期待したが、畜産の大規模化は期待通りには進行しなかった。また加工・流通の未整備により生産から消費までの間に多くのコメが消失していることも輸出に回る分が増えない原因の 1 つである。

(3) 世界食料危機の影響

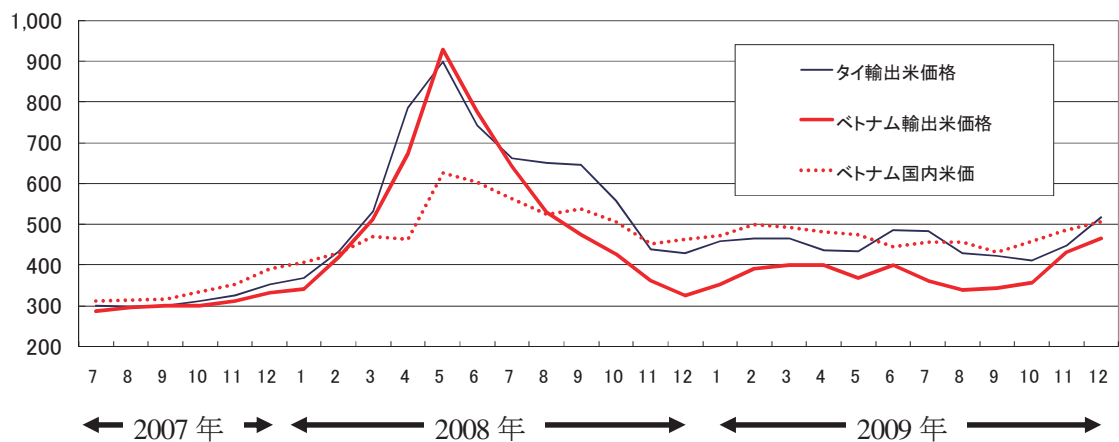
前掲第 5 図にみたように、2007 年末以降ベトナムの食糧価格が高騰している。しかし第 11 表でみるように 2008 年におけるコメの総生産量も一人あたり消費量も前年を上回っており、ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではない。にもかかわらず食糧価格の高騰に至った最大の理由は、コメが重要な輸出産品であるために国際価格と国内米価とが密接にリンクしていることである。第 8 図は国際価格 (タイ輸出米価格) とベトナムの輸出米価格・国内米価の 2007 後半～09 年における変動をグラフ化したものである。2008 年 3 月までの間は 3 者がともに上昇傾向にあり、強い相関関係にあることがわかる。コメは国民の圧倒的な主食であるために、コメ価格の急騰により食糧価格全体も急騰することになった (前掲第 5 図参照)。国内の物価高騰への対策の一環として 2008 年 3 月に 6 月末までの間は新たにコメ輸出の契約は行わないことを決定した。それによって、3 月以降の国内米価

第11表 2010年に向けてのコメ生産・輸出品の目標値と実際の値

年	2010年 目標値	実際のコメ生産・輸出品										
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
生産量(a)	33,000	32,529	32,108	34,447	34,569	36,194	35,833	35,827	35,917	38,540	38,940	40,000
輸出品	5,200	3,477	3,729	3,241	3,813	4,060	5,250	4,500	4,558	4,830	5,535	6,880
粉換算輸出品(b)	8,000	5,349	5,737	4,986	5,866	6,246	8,077	6,923	7,012	7,431	8,515	10,585
a-b	25,000	27,180	26,371	29,461	28,703	29,948	27,756	28,904	28,905	31,109	30,425	29,415
消費量/人 (精米換算)		228	218	240	231	237	217	223	221	235	230	

資料：「2010年目標値」は2000年9号議決原文(CPVN[2000])、「実際のコメ生産・輸出品」はCCPDTV[2010][2011]、「消費量/人(一人あたりコメ消費量)」の元になった人口はTCTK[2010]。

注：生産及び輸出品の単位は千トン。消費量/人の単位はkg。「粉換算輸出品(b)」は実際の輸出品を0.65で割った量(籾から精米への歩留まりを65%として計算)。「消費量/人」は「a-b」をベトナムの全人口で割ったものに0.65をかけた数値(2010年の人口データがないため2010年度分は算出していません)。



第8図 2007年後半～09年におけるタイ輸出米価格
・ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：価格は CCPDTV[2010]， TTPNN [2009]より。

注．輸出米価格は両国とも 25%碎米価格．ベトナム国内米価は，メコンデルタのカントー市（第1図の 57.）における通常米（Gao te thuong）価格．単位はいずれも米ドル/t.

第12表 2000・07・09年におけるメコンデルタのコメ生産

		冬春作	夏秋作	ムア作	合計
作付面積	2000年	752	1,882	544	3,178
	2007年	1,526	1,567	260	3,353
	2009年	1,549	2,019	254	3,822
生産量	2000年	3,632	6,642	1,696	11,970
	2007年	9,827	7,279	1,035	18,141
	2009年	9,861	9,765	909	20,535

資料：CCPDTV[2010].

注．面積の単位は千 ha，生産の単位は千 t.

第13表 ベトナムのコメ輸出先 (2007～10年)

	2007年		2008年		2009年		2010年	
	国名	輸出量 (t)	国名	輸出量 (t)	国名	輸出量 (t)	国名	輸出量 (t)
第1位	フィリピン	1,464,136	フィリピン	1,693,223	フィリピン	1,707,994	フィリピン	1,475,821
第2位	インドネシア	1,169,429	マレーシア	477,456	マレーシア	613,213	インドネシア	634,013
第3位	マレーシア	379,513	イラク	177,518	キニューバ	449,950	シンガポール	538,699
第4位	シンガポール	82,389	シンガポール	85,807	シンガポール	327,533	キニューバ	472,270
第5位	日本	64,640	インドネシア	75,657	台湾	204,959	マレーシア	397,752
第6位	中国	42,720	ロシア	58,765	イラク	171,000	台湾	353,143
第7位	ロシア	38,594	台湾	28,861	ロシア	84,646	香港	130,922
第8位	南アフリカ	36,980	南アフリカ	26,409	香港	44,599	中国	118,631
第9位	台湾	19,521	ポランド	18,124	ウクライナ	37,562	ロシア	83,671
第10位	ウクライナ	9,835	ウクライナ	17,337	南アフリカ	37,253	南アフリカ	31,275
	(15位) 香港	2,076	(18位) 香港	3,755	(11位) インドネシア	17,786		
			(22位) 中国	3,049	中国	0		

資料：ベトナム財務省税関総局（日本貿易振興機構ハノイセンターより入手）。

は抑えられたが、反面ベトナムの輸出米価格が急上昇し、コメの国際指標価格となっているタイ米の上昇につながった。

2007～08年におきた世界食料危機がベトナムのコメ生産に与えた影響を知るために、第12表に輸出米の主産地であるメコンデルタにおける2000・07・09年のコメの作付面積及び生産量をまとめた。2000年以降はほとんど増えていなかった作付面積が価格高騰を受けて2007年からわずか2年で急拡大した。このことによって第7図でみたように全国的にも作付面積が2007年以降回復することになった。2000～07年の作付面積の拡大は単収の高い冬春作（前掲第10表参照）に関してのみ行われ、それより低い夏秋作ではむしろ減少傾向にあったのに、世界食料危機後は夏秋米の作付も急拡大している。このことはベトナムの市場経済化が進み農民が市場動向に敏感に反応していること、またベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを示している。なおもっとも単収の低いムア作の生産放棄の傾向は価格高騰傾向においても変わっていない。

第13表は、2007～10年におけるベトナムのコメ輸出先を表したものである。ベトナム米の主な輸出先は近隣東南アジア諸国である。中でもフィリピンが常に第1位を占め、2007年から2009年まで輸出量が伸び続けている。フィリピンでは近年の食糧不足は深刻な問題となってきており、世界食料危機を期に2013年までにコメを自給できるように生産を振興する方針を立てた。そのため2010年は2008年並みにベトナムからの輸入量をおさえることに成功した。これに対して2010年に突出して輸出を伸ばしているのが香港と中国である。香港市場はながらくタイ米が優位を保っていたが世界食料危機を期により安価なベトナム米が進出できるようになった（CCPDTV[2011]）。中国は世界第1位のコメ生産国であるが、その巨大な人口を養うためその生産のほとんどが自国内で消費され、災害などで生産が落ち込んだときには輸入を行う。2009年は生産が順調でベトナムからの輸入はなかったが、2010年は華南における洪水等の自然災害が発生したことで大幅な生産減に陥ったため、大量に輸入することになった。このことは後掲第9図に見えるようにベトナム国内米価の急騰につながった。世界第3位のコメ生産国インドネシアも同様に、2009年は生産が順調で輸入量も低くおさえられたが、2010年には生産減によりベトナムから大量に輸入することになった。

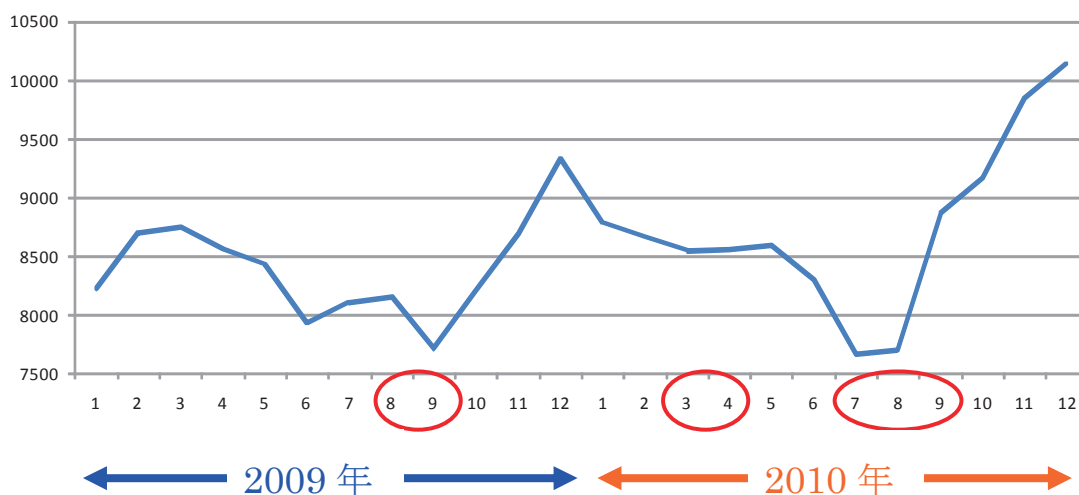
（4）世界食料危機後の新政策

1）価格支持策

2009年3月9日に首相府において第78号通達（CPVN[2009a]）が公布された。同通達で出された方針はコメ生産費のうち少なくとも30%は生産者の利益となるように南北食糧総会社は買い取り価格を設定し、関係機関・銀行はそれを支援するために総会社への優遇策を取るというものである。これはドイモイ以降市場の変動にさらされてきた稲作農家にとっては、画期的な価格支持策の導入であった。

第9図は、2009～10年のベトナム国内米価の傾向を知るために、メコンデルタの中心都

市であるカントー市（第1図の57.）における通常米（Gao te thuong）の小売価格を月別にグラフ化したものである。図に見るように、2009年6月に価格が落ち込んだことから、政府は夏秋作の収穫から上記の買い取り価格の設定を導入した。具体的には夏秋作の収穫が始まる時期に入った8月10日に、ベトナム食糧協会を通じて会員業者に対し臨時備蓄用米として最低価格3,800ドン/kg（湿度17%の乾燥籼米）以上で輸出米の主産地であるメコンデルタの農民から買い取るように指示を出した。この時の買い取り目標量40万トンが達成された後、さらに第2段として9月9日にさらに同条件で50万トンの買い取り策が出された。政府としてこの方針をさらに支援するため、9月22日付首相決定1518号（CPVN[2009b]）により、メコンデルタを管轄する南部食糧総公司傘下の業者が夏秋米の購入のために銀行から融資を受けた場合は全額政府が利息を負担することを決定した。



第9図 2009～10年のベトナム国内米価（ベトナムトン/t）

資料：価格はCCPDTV[2010][2011]より。

注。カントー市における小売価格。丸で囲った月が臨時備蓄用米として最低価格以上での買い取りが指示された月。

2010年においても同様に、3月に100万トン、4月に50万トン、7～9月に100万トンの臨時備蓄用米の買い取り指示が出され、融資に際しての利息補充も同様にとられた。通常農産物の価格支持策は大きな財政負担を政府に強いる。だがベトナムにおいては、業者に最低価格以上で買い取ることを指示するだけで政府が直接農民へ補償を行うわけではないので財政上の負担はない。しかし、このように価格変動のリスクを業者に負担させる政策が有効かはきわめて疑問である。このような指示を出しても国有企業以外は、経営のリスクをおそれて従わないであろう。第9図をみても、買い取りが指示された2009年8～9月および2010年7～8月は価格が低迷しており、この買い取り指示が価格支持の役目を果

たしていないことがわかる。2009 年も 2010 年も第 4 四半期には国内米価が急騰しているが、これは海外からの需要が急増した（09 年はフィリピン、10 年は中国）ことによる影響であろう。

特に 2010 年は国内でコメ不足に陥った中国の貿易業者が高値でコメを購入したため、メコンデルタのコメ市場が急激な変動をみせた。このことがベトナム国内の需給逼迫をもたらした食糧安全保障に支障をきたすことをおそれたベトナム政府は 8 月 17 日、現状の確認・今後の動向の厳重な監視・適切な対応策の策定およびメコンデルタにおけるコメ市場の状況について 8 月 25 日までに首相に報告することを商工省に要請する政府官房公文第 5800 号（CPVN[2010a]）を出して事態の沈静化を図った。それでも米価高騰が止まらなかったため、8 月 27 日には食糧協会が 5 % 碎米の最低輸出価格を国際価格以上に設定した。これは事実上の輸出規制措置である（CCPDTV[2011]）。

2) 国内備蓄の強化策

ベトナム国内のコメ流通・加工業者の多くが零細で設備が整っておらず貯蔵施設も未整備のため、ベトナムはコメの大生産・輸出国にも係わらず国際的な価格変動が国内の需給逼迫に直結するという問題を抱えている。前述の臨時備蓄用米の買い取り政策も価格支持だけではなく、国内備蓄を潤沢にして国際米価の変動による国内物価へのショックを和らげることも意図しているのであろう。また 2009 年 12 月 23 日付け国家食糧安全保障に関する政府議決 63 号（CPVN[2009c]）では、容量 400 万トンの貯蔵施設（当時の国内総在庫の約 2 倍の容量）の建設を 2012 年までに完成させるプロジェクトを早急に実施するよう政府に求めている。

さらに 2010 年 11 月 4 日には政府議定 109 号（CPVN[2010b]）が交付され、政府が要求する基準を満たす事業者のみがコメ輸出業者として許可されることになった。具体的には、コメの貯蔵庫と精米施設の保有が要求される。また過去 6 カ月間の輸出量の 10% のコメを貯蔵し続けることも義務づけられている。なお同議定は 2011 年 1 月 1 日付で施行され、業者は施行後 9 カ月以内にコメ輸出業者は上記の条件を整えて政府の認可を受けることになっているが、この期間内に業者の整理統合が進むかは未知数である。

おわりに

ベトナムは 10 世紀に約 1000 年にわたる中国の支配から独立したが、その後もたびたび中国から侵略されてはそれを跳ね返すということを繰り返してきており、中国からの独立が国家としてのアイデンティティの中核になっている。第二次世界大戦後はハノイと北京の双方に共産政権が誕生し、ベトナム戦争中は米国という共通の敵を前に団結していた。しかしベトナム戦争後、中国はベトナムへ軍事侵攻を行い両国はするどく対立した。冷戦崩壊後は中越とも共産党一党独裁体制のもと市場経済化を進め、両国の国交は正常化し経

経済的な結びつきも強めているが、南シナ海の領有権をめぐる政治的な主張は対立したままである。

2010年10月30日にハノイで開催された第5回東アジアサミットにおいて、それまで「ASEAN+6」だったサミットメンバーに、翌年からさらに米露の二カ国を加えることが決定された。ここに東アジア地域により多くの国々を関与させることによって、中国を牽制したいという議長国ベトナムの意図を読み取ることができる。

中越間の貿易をみるとベトナム側の圧倒的入超となっており、対中貿易で生じた膨大な赤字が近年のインフレの一因になっている。さらに、ベトナムから中国へは原材料を輸出し、中国からベトナムへは加工品を輸出するという構造が年々強まってきている。対中警戒心の強いベトナムにとって、このような中国の経済的植民地に陥っている状況は非常に憂慮すべきことであろう。これに対して米越間貿易はベトナム側の圧倒的出超となっている。

ベトナムは現在、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に意欲を示している。その理由として、世界第一位の経済大国である米国の市場が開放されることによって、中国との間で発生している貿易赤字を解消したいという目論見もあると考えられる。しかしTPPは物品貿易のみならず、政府調達や知的財産権など幅広い分野を対象としている。こういった面での米国等の先進国の要求に対してどう対処するかが、今後の交渉においてベトナムが直面する課題であろう。

[注]

- (1) ベトナムではキン（Kinh, 京）族と呼ばれるが、本章ではわかりやすくベト族と記載する。
- (2) 本章において「各地方省」という場合には、この中央直轄市も含める。なお2008年に首都ハノイ市の市域が拡大され、旧ハタイ省のほぼ全域とヴィンフック省・ホアビン省の一部を吸収し、面積で約3.6倍、人口は約1.9倍になった（寺本・坂田 [2009]）。また地域区分では2008年度の統計年鑑からクアンニン省（第1図の17.）が紅河デルタに区分けされた。本章において2007年までの紅河デルタの数値はクアンニン省を含まない。
- (3) 本節の記述におけるベトナム史の情報は、特に本文中に断りがない限り石井・桜井編[1999]、桜井・桃木編[1999]、古田[1995]によるが、本節における歴史認識はあくまで筆者個人の見解である。
- (4) なお1592年にハノイを追われた莫氏は越北地方のカオバン（第1図の5.）で明の支持のもと1677年まで独立王国を存続させたので、正確にはこの時まではベトナムは3つの政権に分裂していたことになる。
- (5) 本節では、ベトナム戦争時までの旧北ベトナム（ベトナム民主共和国）政府と戦後の統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）政府を一貫してベトナム共産政権と呼ぶ。旧南ベトナム（ベトナム共和国）については、現在のベトナム政府に直接繋がる政権ではないので、その政策については触れない。
- (6) 1956年、エジプトの大統領ナセルがスエズ運河の国有化を宣言すると、それを認めない英仏がイスラエルとともに軍事攻撃を行った。米国はこの攻撃に反対し、英仏イスラエル軍の即時全面撤退を通告した。
- (7) ユーゴスラヴィアは東欧諸国の中で唯一ソ連軍の力を借りずに自力でナチスドイツからの解放を成し遂げた。戦後も共産国でありながら東欧の軍事同盟であるワルシャワ条約へ加盟せず、非同盟主義を貫いた。
- (8) 仏領インドシナ全域を範囲としていたインドシナ共産党は三カ国（ベトナム・ラオス・カンボジア）独立に伴い

分離を決定し、ベトナム一カ国を範囲とするベトナム労働党が 1951 年に誕生した。

- (9) ベトナム語では「Mat tran Dan toc Giai phong mien Nam (直訳すると南部解放民族戦線)」。表向きは自由主義者も含む幅広い反政府勢力の結集を標榜したが、実際には北の共産政権の指導のもとで南ベトナム軍や米軍へのゲリラ活動を展開した。
- (10) ベトナム軍のカンボジア侵攻(カンボジア戦争)と中国軍のベトナム侵攻(中越戦争)をあわせて第三次インドシナ戦争とも呼ばれる。カンボジア問題も中越対立の反映であることから、本節では第三次インドシナ戦争全体を「対中戦争」と表記する。
- (11) 当時の南部の一合作社の平均規模は 312ha(北部の 1.5 倍)、519 世帯、1003 労働人口であった。また一生産集団の平均規模は 40ha、38 世帯であった。
- (12) ポル・ポト率いるクメールルージュは、毛沢東主義に影響を受けて原始共産主義の達成を目指し、反対する国民を容赦なく弾圧した。ベトナム軍の侵攻による権力崩壊までに虐殺した人間は数百万にのぼると言われている。
- (13) 共産政権は南部における社会主義経済化の中で、旧南ベトナムで経済(特に流通)の実権を華僑からとりあげた。そのため多くの華僑がボートピープルとして海外へ逃げ出した。
- (14) 残り二派は元国王シハヌーク派とベトナム戦争時の親米反共政権を担ったロン・ノル派である。
- (15) ベトナム語で Doi Moi とは「新しく変わる」という意味。刷新政策と和訳されることが多い。
- (16) 北部では基本的に一人あたり平等に分配されたが、南部では元の持ち主に返還されるところが多かった。
- (17) ベトナム軍はすでに 1989 年にカンボジアから撤退していた。パリ和平協定の 2 年後、カンボジアでは国連の管理下で憲法制定議会選挙が行われた。
- (18) 一方でベトナム共産党の国家と社会に対する指導に関する条項は残り、2011 年 3 月現在に至るまでベトナムでは共産党の単独独裁体制が維持されている。
- (19) 具体的な譲歩(WTO 加盟に伴う制度改正)について詳しくは岡江 [2010a] 参照。
- (20) 東アジアサミットに先立つ 9 月 24 日に、オバマ米大統領とアセアンの首脳会議が行われ、中国とアセアン諸国が対立する南シナ海の領有権問題を巡り、海洋の安全と航行の自由・紛争の平和的解決を確認した共同声明が発表された。この声明には、かつての対中融和路線からの米国の政策転換が見られるとする指摘がある(小松 [2010])。
- (21) 食糧総会社は 1984 年に主に食糧輸入を行う国家食糧総会社として設立され、1995 年に北部食糧総会社と南部食糧総会社に再編された。南北食糧総会社は自ら貿易業務を行うとともに、地域の国営食糧会社を傘下に置くことにより、国内のコメ流通にも影響力を及ぼしている(坂田[2003])。

[引用・参考文献]

日本語文献

石井米雄, 桜井由躬雄編[1999]『東南アジア史. 1(大陸部)』, 山川出版社

伊東正一[2007], 「ベトナムのコメ経済及びコメ輸出メカニズム」『平成 18 年度海外農業情報分析事業アジア大洋州地域及び中国地域食糧農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 国際農林業協力・交流協会

岡江恭史 [2010a], 「WTO 加盟とドイモイ農政の新展開—グローバル化と社会主義ベトナム—」『東南アジア—歴史と文化—』第 39 号, 東南アジア学会

岡江恭史 [2010b], 「カントリーレポート：ベトナム－世界市場に本格参入した農林水産物輸出大国の動向－」『平成21年度カントリーレポート：韓国，タイ，ベトナム』，農林水産政策研究所

小松健一[2010], 「南シナ海の領有権問題に米国はどうかかわるのか」, 『エコノミスト』2010年10月12日号, 毎日新聞社

坂田正三[2003], 「ベトナムのコメ流通－流通構造からみたドイモイの再評価－」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』, アジア経済研究所

桜井由躬雄[1987], 『ベトナム村落の形成』, 創文社

桜井由躬雄, 桃木至朗編[1999], 『ベトナムの事典』, 同朋舎

寺本実・坂田正三 [2009], 「2008年のベトナム」『アジア動向年報 2009』, アジア経済研究所

東京大学[online], 「ベトナム社会主義共和国憲法 (<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/asiapacific/19920415.OIJ.html>)」, 『アジア・太平洋諸国の対外政策データベース (東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室)』, 2011年3月25日アクセス

日本貿易振興機構[online], 『環太平洋戦略経済連携協定(TPP)の概要(<http://www.jetro.go.jp/theme/wto-fta/basic/pp/>)』, 2011年2月24日アクセス

野村総合研究所[2009], 『ベトナム金融資本市場ハンドブック』, 東洋経済新報社

フォーレル, バーナード (高田市太郎訳) [1966] 『二つのベトナム』, 毎日新聞社

古田元夫[1995], 『ベトナムの世界史』, 東京大学出版会

三宅優[1983], 「<翻訳>ベトナム社会主義共和国憲法：1980年12月18日採択」, 『熊本短大論集』第34巻第2号, 熊本短期大学

英語文献・ベトナム語文献 (書籍, 講演及びウェブサイト)

CCPDTV (Cong ty Co phan Phan tich va Du bao Thi truong Viet Nam, ベトナム市況分析予報株式会社) [2010]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam va The gioi 2009 - Trien vong 2010* (2009年度のベトナムおよび世界のコメおよび次年度の展望に関する年次報告)

CCPDTV[2011]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam va The gioi 2010 - Trien vong 2011* (2010年度のベトナムおよび世界のコメおよび次年度の展望に関する年次報告)

FAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations) [online], FAOSTAT (<http://faostat.fao.org>), 2011年3月25日アクセス

IMF (International Monetary Fund) [2011]. *World Economic Outlook Database*, April 2011

Nguyen Ngoc Que [2009]. 'Rice production and food policies in Vietnam', Agricultural Policy Seminar on "Food Security Policy in ASEAN Region and Individual ASEAN Member States", 5 March 2009, Tokyo

Nguyen Sinh Cuc [1995]. *Nong Nghiep Viet Nam 1945-1995* (1945～1995年のベトナム農業). Nha Xuat Ban Thong Ke (統計出版社)

TCTK (Tong Cuc Thong Ke, ベトナム統計総局)[online]. ベトナム統計総局ウェブサイト (<http://www.gso.gov.vn/>), 2011年3月25日アクセス

TCTK[1994]. *Nien Giam Thong Ke 1993* (1993年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2002]. *Nien Giam Thong Ke 2001* (2001年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2007]. *Nien Giam Thong Ke 2006* (2006 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
TCTK[2008]. *Nien Giam Thong Ke 2007* (2007 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
TCTK[2009]. *Nien Giam Thong Ke 2008* (2008 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
TCTK[2010]. *Nien Giam Thong Ke 2009* (2009 年度統計年鑑) . Nha Xuat Ban Thong Ke
TTPNN (Trung tam Thong tin Phat trien Nong nghiep - Nong thon, 農業農村開発情報センター) [2008]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2007 va Trien vong 2008* (2007 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

TTPNN [2009]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2008 va Trien vong 2009* (2008 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

ベトナム語文献 (共産党・政府文書)

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [2000]. *So:9/2000/NQ-CP, Nghi quyet cua Chinh phu ve mot so chu truong va chinh sach ve chuyen dich co cau kinh te va tieu thu san pham nong nghiep* (農業経済構造の転換及び農産品の販売に関するいくつかの方針及び政策に関する政府議決9号) . 2000年6月15日公布

CPVN[2005]. *So:150/2005/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve Phe duyét quy hoach chuyen doi co cau san xuat nong, lam nghiep, thuy san ca nuoc nam 2010 va tam nhin 2020* (2010年及び2020年までの全国農林水産業生産構造転換計画の承認に関する政府首相決定150号) . 2005年6月20日公布

CPVN[2008]. *So:481/ TTg-KTTH, Cong Van ve tang cuong cac giai phap day manh xuất khẩu, kiểm chế nhập siêu và bảo đảm cân đối, quản lý giá cả các mặt hàng thiết yếu* (輸出振興, 貿易赤字抑制, 貿易均衡の確保, 必需品価格の管理のための追加措置に関する第481号公文) . 2008年3月31日公布

CPVN[2009a]. *So:78/TB-VPCP, Thông Báo Kết luận của Thủ tướng Nguyễn Tấn Dũng tại cuộc họp với Tổng công ty Lương thực miền Bắc và Tổng công ty Lương thực miền Nam* (南北食糧総会社との会合におけるグエン・タン・ズン首相の結論に関する第78号通達) . 2009年3月9日公布

CPVN[2009b]. *So:1518/2009/QD-TTg, Quyét Dinh cua Thu tuong Chinh phu ve mua tam tru lua, gao He thu nam 2009* (2009年夏秋米の備蓄購入に関する第1518号政府首相決定) . 2009年9月22日公布

CPVN[2009c]. *So:63/2009/NQ-CP, Nghi quyet cua Chinh phu ve dam bao an ninh lương thực quốc gia* (国家食糧安全保障に関する政府議決63号) . 2009年12月23日公布

CPVN[2010a]. *So: 5800/VPCP-TH, Công Văn về thông tin tình hình thị trường gạo ở DBSCL* (メコンデルタにおけるコメ市場の状況についての政府官房公文第5800号) . 2010年8月17日公布

CPVN[2010b]. *So: 109/2010/ND-CP, Nghi Dinh cua Chinh Phu ve kinh doanh xuất khẩu gạo* (コメ輸出事業に関する政府議定109号) . 2010年11月4日公布

DCSVN (Dang Cong San Viet Nam, ベトナム共産党) [1981]. *So: 100/ CT/TW, Chi thi cua Ban Bi thu Trung uog Dang ve cai tien cong tac khoan, mo rong "khoan san pham den nhom và người lao động" trong Hop tac xa nong nghiep* (農業合作社における請負活動の改善及び労働グループと労働者に対する生産物請負拡大に関する党中央書記局100号指示) . 1981年1月13日公布

DCSVN[1988]. *So:10/ NQ/TW, Nghi quyet cua Bo Chinh tri ve doi moi quản lý kinh tế nông nghiệp* (農業经济管理におけるドイモイに関する共産党政治局10号議決) . 1988年4月5日公布